

令和4年度  
妙高市教育委員会  
点検・評価報告書

令和5年8月  
妙高市教育委員会



**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

妙高市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。  
Myoko City supports sustainable development goals.



## 目 次

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要	2 ページ
1 経緯	2 ページ
2 学識経験者の知見の活用	2 ページ
3 対象事業の考え方	2 ページ
<b>第1章 令和4年度教育委員会の活動</b>	<b>3 ページ</b>
1 いのちを育み 学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり	3 ページ
2 教育委員会の活動	3 ページ
3 教育施設の整備	4 ページ
4 その他の活動	5 ページ
<b>第2章 令和4年度主要事業の点検・評価</b>	<b>7 ページ</b>
令和4年度主要事業評価事業一覧表	8 ページ
主要事業評価シート 整理番号1~17	10 ページ
<b>第3章 学識経験者による意見</b>	<b>44 ページ</b>
<b>資 料 編</b>	
令和4年度妙高市教育委員会組織機構図	49 ページ
令和4年度妙高市教育委員会審議案件等一覧	50 ページ
第IV期妙高市総合教育基本計画体系図	52 ページ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

### 妙高市教育委員会委員等名簿（令和 4 年度～）

職名	氏名	任期
教育長職務代理	高澤 誠一	令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日
委員	小嶋久美子	令和 3 年 10 月 11 日 ～ 令和 7 年 10 月 10 日
委員	近藤 縁	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
委員	小島 武夫	令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日
教育長	川上 晃	令和 3 年 10 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日
	塚田 賢	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日

## はじめに

### 教育委員会の点検・評価制度の概要

#### 1. 経緯

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、その後、平成 26 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正により、すべての教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。

#### 2. 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項に規定する教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価の結果について、以下の学識経験者 3 名から意見をいただきました。

○釜田 聡 氏（再任）	国立大学法人上越教育大学大学院
○鈴木 克典 氏（新任）	元直江津中学校長、上越教育大学学校教員養成・研修高度化センター
○米持 明子 氏（再任）	元上越市社会教育課学びの交流館館長

#### 3. 対象事業の考え方

地教行法第 21 条に定める教育委員会の権限に属する事務について、本市教育委員会では、72 事業（繰越事業を含む令和 4 年度決算ベース）を執行しているところですが、本点検・評価においては、妙高市統合マネジメントシステムで行政評価の対象となっている「主要事業 17 事業」を対象としています。

## 第 1 章 令和 4 年度教育委員会の活動

### 1 いのちを育み 学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり

「生命地域の創造 ～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～」をまちづくりの基本理念に掲げる第 3 次妙高市総合計画（令和 2 年度～令和 6 年度）を基本に、「いのちを育み 学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり」を基本理念とした第 IV 期妙高市総合教育基本計画（令和 2 年度～令和 6 年度）は 3 年目を迎えました。総合教育基本計画では、以下の 7 つの基本目標を掲げ、家庭、地域、学校、行政が一体となった教育活動に取り組みました。

- ① 安心して子どもを育てられる環境づくり
- ② 幼児の教育・保育環境の充実
- ③ 質の高い教育環境の充実
- ④ 学習環境の整備・充実
- ⑤ 生涯を通じて学び・つなぎ・活かす人づくり
- ⑥ 郷土愛と心の豊かさを育む文化のまちづくり
- ⑦ 地域に活力をもたらすスポーツの振興

### 2 教育委員会の活動

#### (1) 定例会・臨時会の開催状況

○定例会 12 回

○審議案件の状況

(単位：件)

審議事項の区分	議案件数	報告件数	計
条例規則改正等	9	0	9
人事案件	9	10	19
その他	16	5	21
計	34	15	49

#### (2) 教育関係会議への教育長・教育委員の参加状況

○全県教育長会議（新潟市） 4/13

○県都市教育長協議会春季定期総会（佐渡市） 5/23 ※オンライン開催

○上越地区同和教育協議会総会（上越市） 6/23

○教育委員会協議会（事務の点検・評価） 8/9

○県都市教育長協議会秋季定期総会（魚沼市） 10/21

#### (3) 教育委員による学校訪問等の状況

校長等からの学校運営方針の聞き取り、授業参観等

○ 5/25 妙高小学校、妙高高原中学校、妙高高原南小学校、関山神社、新井南小学校

○ 10/25 新井北小学校、総合支援学校、新井中学校

### 3 教育施設の整備

#### (1) 主な施設整備（こども教育課所管施設）

##### 【学校】

##### ○施設管理事業

- ・照明器具改修工事（新井小学校）
- ・手洗い場温水設備設置工事（新井小学校、新井南小学校、妙高高原北小学校、妙高小学校、妙高高原中学校、妙高中学校）
- ・配膳室扉設置工事（斐太北小学校）
- ・配膳室扉改修工事（妙高小学校）
- ・トイレ改修工事（新井北小学校、妙高小学校）
- ・塔屋外壁改修工事（新井北小学校）
- ・給食室排気口雨除け設置工事（新井中央小学校）
- ・駐車場拡張工事・駐車場区画線設置工事（妙高高原北小学校）
- ・プール改修工事（妙高高原北小学校・R5 繰越）
- ・第二体育館転落防止柵設置工事（新井中学校）
- ・敷地舗装工事（妙高中学校）
- ・エアコン設置工事（特別支援学校）
- ・地下灯油タンク吸引管改修工事（特別支援学校）

##### ○大規模改修事業

- ・屋上防水改修工事（斐太北小学校、新井中学校）

##### 【保育園・認定こども園】

##### ○認定こども園・保育園園舎等整備事業

- ・駐車場等舗装改修工事（斐太北保育園）
- ・遊戯室等サッシ入替工事（斐太北保育園）
- ・照明LED化工事（斐太北保育園、妙高保育園）
- ・石油暖房機等入替工事（妙高保育園）
- ・灯油タンク雪囲い不燃化工事（妙高保育園）
- ・調理室手洗器取付工事（和田にじいろこども園）
- ・玄関オートロック化工事（よつばこども園、さくらこども園、妙高高原こども園）
- ・旧園舎解体撤去工事（旧水上保育園、旧第三保育園、旧斑尾高原保育園）

#### (2) 主な施設整備（生涯学習課所管施設）

##### 【生涯学習施設】

##### ○新図書館等複合施設整備事業

- ・基本・実施設計業務委託
- ・土地収用法申請等委託
- ・消雪井戸揚水調査委託

##### ○コミュニティセンター等管理事業

- ・原通コミュニティセンター駐車場舗装工事

##### 【文化施設・文化財】

##### ○妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター管理運営事業

- ・文化ホール等ワイヤレスマイクシステム改修工事

- 指定文化財等調査・保存・整備事業
  - ・文化財看板類の新規設置（斐太歴史の里総合案内所駐車場、観音平・天神堂古墳群、鮫ヶ尾城跡、西条城跡）
- 文化財展示施設等運営事業
  - ・関川関所道の歴史館空調設備入替工事

#### 【スポーツ施設】

- スポーツ施設整備事業
  - ・新井総合公園陸上競技場改修工事
  - ・赤倉体育センター給水管改修工事
- 新潟県妙高高原赤倉ジャンツェ管理運営事業
  - ・ジャッジハウス屋根塗装等修繕工事
  - ・インランドーム改修工事（R5 繰越）
  - ・リフト停留場転落防止柵等修繕工事（R5 繰越）
  - ・ランディングバーン成型芝全面張替工事（県が事業主体）負担金（R5 繰越）

#### (3) 保育園・学校統廃合の状況

- 第三保育園、斐太南保育園、矢代保育園の統合園である「新井あおぞら保育園」が令和4年4月に開園した。
- 妙高高原北小学校と妙高高原南学校の令和5年4月の統合（現：妙高高原小学校）に向けて、校歌・校章の作成、新たなスクールバス運行計画の作成、校舎の改修などを実施した。

### 4 その他の活動

#### 【こども教育課所管事業】

- 幼児教育・保育の質の向上を図るため、職員研修による人材育成や、自然体験活動や地域の特色を活かした活動に取り組んだほか、園運営の効率化と保護者の利便性向上、感染症対策のため、ICTを活用し、園からの配布文書の電子化やデータ配信のほか、専用アプリによる欠席連絡を開始した。また、令和4年4月から市立園全園で、完全給食（副食・主食）を実施した。
- 小中学校での実践的な外国語教育の実施に向けた外国語活動コーディネーターとの連携や、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の利活用、ICTの効果的な活用を図るため情報教育推進員等と連携した学校への支援、SDGsの目標の達成に向けた持続可能な開発のための教育（ESD）の推進などに努めた。
- 小規模特認校である新井南小学校では、令和7年度からの妙高型イェナプラン教育の実施を目指し、教職員の研修や視察を実施した。
- 中学校の部活動について、教員の負担軽減と指導力の向上等を目的に部活動指導員の配置や、休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究に取り組み、関係機関と課題の共有や対策の検討を行った。
- 文部科学省による全国学力・学習状況調査（国語・算数・数学）及び全市一斉でのNRT検査（国語・算数・数学）を実施し、児童生徒の学力・学習状況の実態把握・分析を行ったほか、GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用してクラウド型授業支援アプリを導入し、協働的な学びと個別最適な学び

を推進した。

**【生涯学習課所管事業】**

- コロナ禍においても市民が主体的・意欲的に学ぶことができるよう、妙高はねうまカレッジ「まなびの杜（もり）」を開催し、リカレント講座や指導者養成講座を含め、多様な学びの機会を提供したほか、地域活動人材制度の運用により、学校や地域における教育活動の活性化と学びの循環を推進した。
- 新たに妙高高原ビジターセンターでの四季彩芸術展の秀作展を加えた妙高芸術祭を開催したほか、NHK公開収録番組を誘致するなど、市民に良質な芸術に触れる機会と場を提供した。
- 善光寺御開帳に合わせて、地元で開催した関山神社秘仏御開帳を支援したほか、関川関所道の歴史館特別展の開催や、広域ガイドの育成、斐太地区の歴史文化保存活用計画の策定などを行った。
- 図書館、子育て支援、生涯学習、市民交流の機能を備えた複合施設の整備に向け、実施設計を完了するとともに、設計内容に係る市民説明会を開催した。
- 市民の運動習慣の定着化とスポーツ実施率の維持・向上に向け、東京パラアスリートを招いたボッチャ講演会やミニ大会を開催し、ユニバーサルスポーツの普及を進めるとともに、県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」と連携し、働く世代を対象にしたウォーキングイベントなどを開催した。
- ジュニアスポーツの競技力向上に向けた指導者研修会を開催するとともに、育成団体が主催する大会開催を支援したほか、部活動の地域移行に向けた指導体制の充実を図るため、妙高市スポーツ協会と連携し、競技種目別の指導者資格の取得を支援した。
- 全国や世界で活躍するアスリートの育成に向け、市ジュニアスキー育成連絡協議会と連携して強化選手の育成に取り組んだほか、地域ジュニアスキー育成団体や各種スキー大会の開催を支援し、「スキーのまち妙高」の取り組みを広く発信した。

## 第 2 章 令和 4 年度主要事業の点検・評価

令和 4 年度に教育委員会が取り組んだ事業のうち、主要 17 事業（こども教育課 9 事業、生涯学習課 8 事業）について、教育委員会協議会において、学識経験者及び教育委員により主要事業評価シートを用いて事業内容の点検を行いました。

教育委員会協議会として付け加える意見については「教育委員会による点検・評価における意見」としてシートの最後に記載しました。

### 参 考

#### 総合計画における施策の体系(教育委員会関係)

##### ◆まちづくりの大綱 5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり

- 基本施策 1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】
  - ・主要施策 1 結婚・出産・子育て支援の充実
  - ・主要施策 2 幼児の教育・保育環境の充実
- 基本施策 2 質の高い教育環境づくり【教育】
  - ・主要施策 1 健やかな心と体の育成
  - ・主要施策 2 確かな学力の定着に向けた支援
  - ・主要施策 3 学習環境の整備
- 基本施策 3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】
  - ・主要施策 1 人生 100 年時代の生涯学習の推進
  - ・主要施策 2 生涯を通じたスポーツ活動の推進
- 基本施策 4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】
  - ・主要施策 1 歴史文化資源の保存と活用

## 令和4年度主要事業評価事業一覧表

整理番号	課名	主要事業名	ページ
1	こども教育課	早期療育施設「ひばり園」運営事業	P10～
2	こども教育課	みんなで子育て応援事業	P12～
3	こども教育課	認定こども園・保育園運営事業	P14～
4	こども教育課	認定こども園・保育園園舎等整備事業	P16～
5	こども教育課	放課後児童クラブ事業	P18～
6	こども教育課	いじめ不登校対策推進事業	P20～
7	こども教育課	英語教育推進事業	P22～
8	こども教育課	基礎学力向上支援事業	P24～
9	こども教育課	小学校・中学校大規模改修事業	P26～
10	生涯学習課	生涯学習推進事業	P28～
11	生涯学習課	アートステージ妙高推進事業	P30～
12	生涯学習課	妙高歴史遺産活用推進事業	P32～
13	生涯学習課	新図書館等複合施設整備事業	P34～
14	生涯学習課	スポーツタウンづくり推進事業	P36～
15	生涯学習課	競技スポーツ推進事業	P38～
16	生涯学習課	スキーのまち妙高推進事業	P40～
17	生涯学習課	スポーツ施設整備事業	P42～



# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	早期療育施設「ひばり園」運営事業					事業通番	071130
						事業区分	継続
担当課	こども教育課					事業期間	S56年度 ~ 年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	I-(1)コンパクトで住みやすいまちの形成	基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】			
	人口減少戦略目標	II-(3)子育てしやすいまちの推進	主要施策	5-1-1 結婚・出産・子育て支援の充実			
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	4.質の高い教育をみんなに					行革の位置付け
個別計画・根拠法令	「第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画」 児童福祉法						
主要課題	・言葉や心身の発達に不安を抱える児童や障がいのある児童に対し、早期から療育支援を図ることにより、児童の健全な育成を促す必要がある。 ・発達障がいは、個別に関わる保護者にとって気づきにくいため理解が不足し、不適切な対応による二次障がいを併発する可能性があるため、保護者への療育指導・助言をしていく必要がある。 (根拠となる統計・データ)						
事業計画	目的	・言葉や心身の発達に不安を抱える児童や障がいのある児童に対し、その児童の特性に応じた早期療育指導を実施することにより、自立した生活を送ることができるよう支援を行う。 ・保護者の抱える不安を軽減しながら、家庭での適切な療育が図られるよう指導・助言を行う。					
	事業内容(プロセス)	○集団療育 「プレー療育」(0～2歳児、3歳児、4歳児ごとの教室) 「のびのび教室」(就学準備トレーニング教室) ○個別療育 「ことばの教室」(言語が遅い、発音が気になるなど言葉についての指導・助言) ○子育て、発達相談					
事業の改善・見直し内容	Wi-Fi環境の整備を図ることで、こども園・保育園等との児童に関する情報交換、情報共有の円滑化を図る。						
	見直しによる効果額	110千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	直営
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名					性質	
	補助金名					性質	
イベント関係	名称					実施主体	
	名称					実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			新規相談の回数	件	80	85	90	R1年度実績値より算定
	指標の説明	相談支援契約前の相談件数	(R1年度)		(R4年度)	(R6年度)		
2			教室利用者の満足度	%	93.9	99	100	R2年度実績値より算定
	指標の説明	教室終了後のアンケートによる満足度	(R2年度)		(R4年度)	(R6年度)		
3					(年度)		(年度)	
4					(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
相談支援関係 ・相談支援専門員の報酬等  (市)	相談員2人体制による充実した相談支援を行うことができる。	5,710	5,821		
集団療育の教室の運営関係 ・集団療育の教室を担う療育指導員の報酬等 ・個別療育のこたばの教室を担う指導員の謝金等  (市)	常勤保育士のほかに療育指導員(会計年度任用職員保育士)と連携して、集団療育の教室を運営することで、療育の必要な児の発達支援が図られる。	13,025	13,905		
大学教授等による支援関係 ・大学の先生による専門的指導  (市)	・上越教育大学の教授等による専門的な指導により、児童の状態に応じた教室の運営が見込まれる。	289	262		
施設運営 ・施設長の報酬、需用費、光熱水費、備品購入費等  (市)	組織や施設の適切な管理や、園・学校、地域等への円滑な対応が図られる。	6,226	6,486		
<b>全体事業費(千円)</b>		<b>25,250</b>	<b>26,474</b>		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	<b>維持</b>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長に特性があり療育が必要な児童を、園や乳幼児健診等からひばり園へつないだことにより、早期療育が図られた。</li> <li>・上越教育大の教授や臨床心理士などによる専門的な指導や検査により、児童の状況把握や、状態に応じた教室運営につながった。</li> </ul>
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童支援専門員と連携した支援により、保護者の不安解消と養育の改善を図る必要がある。</li> <li>・療育指導員の育成が必要である。</li> </ul>
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に情報共有を図り、ケースの状況に応じて保護者支援を検討し実施する。</li> <li>・療育指導員を、ひばり園と協働し、発掘・育成する。</li> </ul>

**教育委員会の点検・評価における意見**

- ひばり園の課題として、専門的な知識を持つ療育指導員の育成が挙げられているが、引き続き資格を取得する職員を恒常的・計画的に育成、確保するよう努めてほしい。
- 小・中学校、高等学校、大学に進む前段である、保育園・こども園での指導内容は、非常に重要である。特に、ひばり園においては、専門的な知識、技能を有する職員の長期的な展望に基づいた指導が必要不可欠である。そのためには、人材確保と研修の充実が重要である。
- ひばり園では、保護者同士による意見交換やコミュニケーションを図れる場があればよいのではないか。

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	みんなで子育て応援事業			事業通番	071282	
				事業区分	継続	
担当課	こども教育課			事業期間	H18年度 ~ 年度	
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	I-(1)コンパクトで住みやすいまちの形成	基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】		
	人口減少戦略目標	II-(3)子育てしやすいまちの推進	主要施策	5-1-1 結婚・出産・子育て支援の充実		
SDGsの位置付け	1.貧困をなくそう	3.すべての人に健康と福祉を	4.質の高い教育をみんなに	行革の位置付け		
個別計画・根拠法令	「第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画」、子ども・子育て支援法、妙高市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱、妙高市子育て広場運営事業実施要綱、妙高市子ども家庭支援センターに関する規則					
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者一人一人の子育て力の向上と育児不安の解消が必要である。</li> <li>・市民相互に助け合いながら、地域で子育てできる環境整備や意識の醸成が望まれる。</li> <li>・身近な場所で子育て情報を入手したり、相談したりできるようにする。</li> <li>・子どもと保護者の居場所や交流の場の確保が必要である。</li> </ul> (根拠となる統計・データ)					
事業計画	目的	子育て中の家庭が地域で安心して子育てができるよう、情報の提供、相談支援、保護者同士の交流の機会の提供、地域の子育て力の強化など育て支援を進める。				
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座「BP」、「NP」の開催。</li> <li>・子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談や子育て情報の一元管理と発信。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業による、子育て相互支援の取り組みの充実。</li> <li>・子育て広場の開設と運営。</li> </ul>				
事業の改善・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐太南保育園の閉園に伴う、斐太南子育て広場の廃止</li> <li>・妙高保健センターの改修に伴う妙高子育て広場の開設準備</li> </ul>					
	見直しによる効果額	710千円	算定基礎			
施設管理	施設名				管理区分	
	施設名				管理区分	
補助金・交付金	補助金名				性質	
	補助金名				性質	
イベント関係	名称				実施主体	
	名称				実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			ファミリー・サポート・センター利用延件数	件	1,551	1,200	1,200	H30実績(1,195)を維持
			指標の説明		(R1年度)		(R6年度)	
2			子育て広場利用人数	人	9,740	9,800	10,000	R1実績(9,740)を維持
			指標の説明		全広場の延利用者数		(R1年度)	
3					(年度)		(年度)	
4					(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
NP、BPの開催  (市)	保護者の子育て力の向上と、子育てへの不安感や負担感の軽減が見込まれる。	278	280		
ファミリー・サポート・センター事業の実施  (NPO法人ゆめきゃんぱす)	保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提供することにより、保護者の子育て負担の軽減を図る。	3,206	3,140		
子育て広場運営事業の委託実施 ・新井子育て広場 ・新井南子育て広場 ・妙高高原子育て広場 ・妙高子育て広場 子育て広場の直営実施 ・よつばこども園子育て広場 ・さくらこども園子育て広場 ・和田にじいろこども園子育て広場  (NPO法人ゆめきゃんぱす・市)	子育て中の保護者の居場所や交流機会の提供により、仲間づくりや子育て不安の解消が図られる。	7,814	8,240		
全体事業費(千円)		11,298	11,660		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て不安の早期解消のために、子育て広場やファミリー・サポート・センター事業が役立っている。</li> <li>・NPやBPを通して、子育てに悩む親の意識を高めたり、保護者同士の交流を行っている。</li> <li>・妙高子育て広場の移転に伴い、広場開設時間外の開放を実施し、自由に親子で遊べる居場所として活用されている。</li> </ul>
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て広場の利用者の低年齢化が進み、その対応が望まれる。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業の利用者が固定化し、なかなか利用が広がらない。</li> </ul>
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で自由に遊べる場を提供し、安全で安心して過ごせる居場所について検討する。</li> <li>・1歳児家庭訪問や健診時など、保護者と接する機会にファミリー・サポート・センター事業の紹介を進め、利用者の拡充に努める。</li> </ul>

教育委員会の点検・評価における意見

○ファミリーサポートセンターは登録者が増加している反面、コロナ禍や少子化の影響もあると思うが、利用者数は減少傾向にある。子育て広場も同様に利用者数は減少傾向にあることから、利用者ニーズの把握に努めるとともに、提供するメニューが時代のニーズに合致しているのか、新たな視点で事業の現状把握と検証を行ってほしい。

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	認定こども園・保育園運営事業					事業通番	96865
						事業区分	継続
担当課	こども教育課 幼児教育係					事業期間	H17年度 ~ R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし			基本施策	5-1. 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3)子育てしやすいまちの推進			主要施策	5-1-2 幼児の教育・保育環境の充実	
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を		4.質の高い教育をみんなに			行革の位置付け	○
個別計画・根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、総合教育基本計画、子ども・子育て支援事業計画						
主要課題	①保護者の就労形態の変化に伴い、未満児で入園する子どもが増加。今後、未満児の受入が困難になる可能性もあり、本当に保育を必要としている方が安心して預けられるようにする必要がある。 ②和田地区の宅地開発が進み、市外からの若い世代の転入が急増。これに伴い和田にじいるこども園や斐太北保育園の入園が困難。 ③慢性的な保育士不足に伴い、民営化の検討。 ④事務の効率化を図るためICTの導入。						
	(根拠となる統計・データ)・出生数・園児数の推移・年齢別転入者・職員数の推移・年齢別職員数など						
事業計画	目的	・質の高い幼児教育・保育サービスを提供するための保育士等の人材確保・人材育成の強化、充実を図る。 ・自然体験活動や特色ある園活動などを通して、豊かな人間性と生きる力を育む保育・教育環境の充実を図るとともに、学校教育へのつながりを充実させる。 ・核家族化：ひとり親世帯の増加、保護者の就労形態の多様化などに対応し、安心して子育てのできる保育サービスを提供する。 ・園舎・備品の適切な管理・運用を行い、園の施設環境を整える。					
	事業内容(プロセス)	・国立妙高青少年自然の家などでの体験活動や特色ある園活動の実施、職員の資質向上を目的とした職員研修の充実を図り、保育の質を高める。 ・増加傾向にある乳児・未満児保育への対応、教育・保育内容の維持・充実を図るために必要な保育士人材の確保を計画的に行うとともに、持続的に優秀な人材を確保していくため、保育士・保育教諭の処遇改善の実施と任用資格の見直し、資格取得支援等を行う。 ・必要備品・修繕箇所等の把握に努め、安全、快適な園環境の整備を計画的に実施する。 ・真に保育が必要な方が安心して入園できるよう、市の独自負担軽減策の在り方等を見直し、効果的な保育サービスを提供するための制度設計を行う。 ・退職する園長等を再任用し、各園の巡回指導などの支援体制を整え、園職員の資質向上や育成を図るとともに、一線を退いた年配男性などの多様な人材を活用し、保育の幅を広げ園舎内の環境整備の充実を図る。 ・民営化の導入を検討するため、先進事例等の研究を行う。					
事業の改善・見直し内容	・国の保育料無償化の開始に伴い、市独自の給食費の負担軽減の在り方や、一時預かり保育の料金体系の見直し等を行う。 ・認定こども園・保育園の民営化について、具体的に検討を進める。						
	見直しによる効果額	千円		算定基礎			
施設管理	施設名	市内公立認定こども園4園・保育園4園			管理区分	直営	
	施設名	市内私立保育園1園、市外広域入所園			管理区分	委託	
補助金・交付金	補助金名	私立幼稚園等施設型給付費			性質	法令等に基づき、市に裁量権がないもの	
	補助金名	上越保育事業研究会			性質	市で上乗せ・横出しするもの	
イベント関係	名称				実施主体		
	名称				実施主体		

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4	○	保護者の園評価	%	94.6	97.00%	100	前年度より改善を目指す
			指標の説明 保護者アンケートにより園運営に満足している人の割合		(R2年度)		(R6年度)	
2	4	○	待機児童の発生人数	人	0	0人	0	引き続き0人を維持する
			指標の説明 待機児童の発生人数		(R2年度)		(R6年度)	
3	15	○	コピー機使用量・印刷機使用枚数	枚	149,679	-	99,800	保育業務支援システムを活用した、保護者配布書類のデジタル化により、現況値から1/3の削減を目指すもの
			指標の説明 園で使用しているコピー機・印刷機の使用量(枚数)		(R2年度)		(R4年度)	
4					(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
【園運営】自然体験活動・特色ある園活動・子育て講演会・子育て広場(園開放)・育児相談・保健給食・各種行事・感染症対策の強化等 【園管理】園児入退園・保育料給食費・会計年度任用職員雇用・勤務管理・職員報酬・園長会議等 【研修等】公開保育・巡回指導・各種専門研修・ICTを活用した保育サービスの充実及び園運営効率化の検証等 (園児・保護者・園職員等)	・質の高い幼児教育・保育サービスの提供による児童の豊かな人間性と生きる力の向上が図られる。 ・ICTの導入により保育士の事務作業が軽減され、保育に取組む時間がより多く取れる。	568,427	593,267		
全体事業費(千円)		568,427	593,267		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	特に和田地区で増加する3歳未満児の入園対応
下半期・新年度に向けた改善策	和田にじいるこども園敷地へのプレハブ増設の検討

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育支援システムの導入により、保護者及び保育士の負担軽減・利便性向上(園だより等のペーパーレス化含む)につながった。</li> <li>・民営化の調査・研究の結果、当市では、医療的ケアが必要な児童の対応やDV避難などでセーフティネットとなる公立園が1校区に1園となっていることから、副市長・三課長会議を経て、民営化(調理業務は除く)は行わないとの結論に至った。</li> </ul>
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児の増加や保育士の負担軽減(専門性の発揮・子どもと向き合う時間の確保)のほか、ワーケーション利用者を含めた一時保育のニーズに対応できるようにするため、有資格保育士の確保や人材育成に取り組む必要がある。</li> <li>・和田にじいるこども園敷地への園舎増設について、新井地域全体では0～2歳児の入園が可能(3歳以上児は希望園に入ることも可能)であることから、客観的なデータに基づいて費用対効果を考慮し、実施の可否を決定する必要がある。</li> <li>・調理員が不足しており、これを解消する必要がある。</li> </ul>
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課と連携し、経験者枠での採用拡大や、保育士確保対策事業補助金等の保育士資格取得支援を進めるほか、県内他市の取組を参考に、フリー保育士や事務員の配置を検討。</li> <li>・出生率・就学前児童数・入園率・転入者数を精査するとともに、場合によっては代替手段の検討や保護者等へのアンケート調査も行う。</li> <li>・学校の取組に合わせて、調理業務の民営化を計画的に進める。</li> </ul>

教育委員会の点検・評価における意見

○保育士不足は全国的な課題であるが、要因の一つとして多忙化があると認識している。ICTの導入などにより、引き続き園業務や事務の効率化や見直しを進め、保育士の処遇改善や人材育成、確保につなげてほしい。

○園へのICTの導入により、保護者と園との連絡は円滑に行われ、保育士の負担軽減やペーパーレス化につながっていると感じる。一方で、園からのたよりをスマートフォンで読む際は見づらいと感じたり、記事を探しづらいと感じたりすることもあるので、状況に応じて改善を図ってほしい。

○保育園の民営化は今後検討を行わないことになったが、大都市などで行っている夜間保育や休日保育も含め、当市でどのようなニーズがあるのか、把握する必要がある。

○慢性的な保育士不足の改善と、保育の質の担保が重要と考えている。保育士が保育に専念できる環境を創り出すため、フリー保育士や事務員などの配置や、状況に合った適切な有資格者の配置に努めてほしい。

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	認定こども園・保育園園舎等整備事業					事業通番	96868
						事業区分	継続
担当課	こども教育課幼児教育係					事業期間	H17年度 ～ R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし			基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3)子育てしやすいまちの推進			主要施策	5-1-2 幼児の教育・保育環境の充実	
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	4.質の高い教育をみんなに	11.住み続けられるまちづくりを	行革の位置付け			
12.つくる責任 つかう責任							
個別計画・根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、総合教育基本計画、子ども・子育て支援事業計画、公共施設個別施設計画						
主要課題	①園児等の快適で安心・安全な保育環境を維持するため、異常気象(猛暑・豪雪・自然災害)等への適切な備えや対応が必要である。 ②計画的かつ効率的な施設・設備の改修等のほか、老朽化が著しい遊休施設の計画的な解体撤去が必要である。						
	(根拠となる統計・データ) 財産台帳、備品台帳、公共施設個別施設計画28P～30P						
事業計画	目的	①②園児等の快適で安全な園環境の整備や施設機能を確保するとともに施設の延命化や園周囲の地域(居住)環境を保全するため、計画的に改修・整備・解体撤去を行う。					
	事業内容(プロセス)	R4以降の主な工事予定 ・ひまわり保育園…屋上防水工事(新井南小と同時に施工)、玄関オートロック化工事 ・斐太北保育園…プール足洗場周辺舗装工事 ・よつばこども園…調理室等インターホン改修工事 ・妙高高原こども園…玄関オートロック化工事、トイレ給排水設備改修工事、外壁・沐浴室等改修工事(全てわかば棟) ・和田にじいろこども園…ルーフトラス散水栓取付工事 ・ひまわり保育園・さくらこども園・よつばこども園…照明LED化工事 ・遊休施設の解体撤去工事					
事業の改善・見直し内容	長寿命化計画に代わるものとして、主に公共施設維持改修プラン、公共施設個別施設計画施設カルテ、公共施設劣化状況調査票の3つを活用し、計画的に整備・改修・解体撤去等を行う。						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名					性質	
	補助金名					性質	
イベント関係	名称					実施主体	
	名称					実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3.4.11	.12	園舎等整備着手園数	件	10	2	15	斐太北保育園と妙高保育園の照明LED化の完了
			指標の説明		300万円以上の改修工事等着手園数(延数)		(R3年度)	
2	3.4.11	.12	園施設の瑕疵に起因する園児のケガの件数	件	0	0	0	下記3の「主な事業内容」により、安全な環境を確保
			指標の説明		各園からの園児のケガの報告		(R3年度)	
3			指標の説明		(年度)		(年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
屋外環境関係 ・斐太北保育園 プール足洗場周辺舗装工事 ・和田にじいるこども園 ルーフトラス散水栓取付工事  (市)	・施設機能の確保や延命化 ・園児等が快適かつ安全に 活動を行える環境の充実	4,600	1,150		
園舎関係 ・斐太北保育園 照明LED化工事 ・妙高保育園 照明LED化工事 ・妙高高原こども園 しらかば棟玄関オートロック化工事  (市)	同上	3,600	12,881		
遊休施設解体・撤去工事 ・旧斑尾高原保育園及び同園職員住宅 ・旧水上保育園 ・第三保育園  (市)	役割を終えた施設にかかる 維持管理費用の節減のほか、 環境美化や犯罪抑止にも つながる。	0	203,800		
全体事業費(千円)		8,200	217,831		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	なし
下半期・新年度に向けた改善策	なし

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・安全で快適な教育・保育環境の整備 ・遊休施設の解体・撤去による地域の環境美化や将来的な維持管理コストの削減
事業の課題	・老朽化や乳児保育の充実、ゼロカーボンの対策をとる必要がある。 ・遊休施設・土地の活用や解体・撤去方針を決定する必要がある。
課題解決のための改善策	・文部科学省等の交付金が活用できないか調査するとともに、外壁改修や空調設備の入れ替え、照明LED化など、大規模改修を計画的に進める。 ・費用対効果を発揮するため、目的に応じた部署への所管換えや売却も考慮し、計画的な財産転用や解体・撤去を行う。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	放課後児童クラブ事業			事業通番	071510
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H27年度 ~ 年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト		基本施策	5-1 安心して子どもを育てられる環境づくり【子育て】	
	人口減少戦略目標	Ⅱ-(3)子育てしやすいまちの推進	主要施策	5-1-1 結婚・出産・子育て支援の充実	
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	4.質の高い教育をみんなに	17.パートナーシップで目標を達成しよう	行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	「第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画」、児童福祉法、妙高市放課後児童クラブ条例				
主要課題	<p>・市内全小学校区(8か所)において開設している児童クラブについて、均質的なクラブ運営が望まれる。そのために、支援員の労働環境の改善と、支援員の質の向上を図る必要がある。</p> <p>・特別な支援を必要とする児童が増加傾向であり、適切な対応が求められる。</p>				
	(根拠となる統計・データ)				
事業計画	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後等に保護者による監護に欠ける児童を預かり、安全な生活環境を提供することにより、保護者の就労を支援する。</li> <li>特別な支援を必要とする児童の安全確保を図る。</li> </ul>			
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>8クラブ中、7クラブを委託、1クラブを指定管理委託により、開設する。</li> <li>各クラブの支援員からなる放課後児童クラブ連絡協議会や、年3回のテーマ別研修会(「児童の心理」、「発達障がい」、「いじめの解消」など)を開催し、支援員の質の向上と均質的なクラブ運営を図る。</li> </ul>			
事業の改善・見直し内容	<p>利用児童が増加する新井中央小学校区放課後児童クラブについて、施設改修により活動スペースを拡張し、狭隘の解消を図る。</p>				
	見直しによる効果額	6,000千円	算定基礎		
施設管理	施設名		管理区分		
	施設名		管理区分		
補助金・交付金	補助金名		性質		
	補助金名		性質		
イベント関係	名称		実施主体		
	名称		実施主体		

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			連絡協議会及び研修会の開催	回	4	7	7	R3から連絡協議会を4回、研修会を3回開催している。
			指標の説明 開催回数		(R1年度)		(R6年度)	
2			児童の登録人数	人	352	450	470	児童数が減少している一方で、登録児童数が増加していることから、R3(441人)から年2%増を見込む。
			指標の説明 全クラブの登録人数		(R1年度)		(R6年度)	
3			指標の説明		(年度)		(年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
放課後児童クラブ管理運営委託  (NPO法人ゆめきゃんぱす、保護者会等)	・子育て関係団体に委託することにより、安定した運営が図られている。	46,081	48,431		
施設管理、修繕、備品購入等	市が責任をもって管理することにより、安全安心な環境が維持されるとともに、クラブ運営の負担が軽減される。	1,992	5,874		
全体事業費(千円)		48,073	54,305		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	4.維持
事業の成果・効果	・クラブの全支援員を対象に年3回研修を実施し、支援員の資質向上に努めた。
事業の課題	・各クラブの活動に特徴や差異がある。 ・支援の必要な児童の利用が増加しており、その対応が求められている。 ・児童クラブ玄関が開設時施錠されていないため、防犯対策が万全ではないクラブがある。
課題解決のための改善策	・クラブ間のサービスに差が生じないように、連絡協議会を開催しながら質の平準化を図っている。 ・支援員の研修会に特別支援教育指導員等を講師に招き、発達障がいの児童への対応方法を学んでいる。 ・R5に新井北小学校区放課後児童クラブの玄関をオートロックに改修し、クラブの安全対策を図る。
教育委員会の点検・評価における意見	
○登録児童数は増加傾向にあり、学校の長期休業時には、とても密な状態となっていることから、適切な場の確保をお願いしたい。また、こども家庭庁から夏休み中の昼食の提供推進について通知があったが、ハード、ソフト両面で課題が多いことから、ニーズを把握しながら、保護者の負担軽減を検討してほしい。	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要			
事業名	いじめ・不登校対策推進事業	事業通番	150090
担当課	こども教育課	事業区分	継続
総合計画の位置付け	重点プロジェクト 該当なし	事業期間	H17年度 ~ R4年度
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに	基本施策	5-2 質の高い教育環境づくり【教育】
個別計画・根拠法令	妙高市いじめ防止基本方針	主要施策	5-2-1 健やかな心と体の育成
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒いじめ認知件数の増加に伴い、対応強化の必要がある。</li> <li>・ネットトラブルの被害に遭わないよう継続して啓発指導を強化する必要がある。</li> <li>・不登校児童生徒(30日以上)が増加傾向にある。</li> </ul>		
	(根拠となる統計・データ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ認知件数: R2年度 127件(内年度内解消 103件) R1年度 128件(内年度内解消 100件)</li> <li>・ネットトラブル件数: R2年度 2件 R1年度 1件</li> <li>・不登校児童生徒(30日以上): R2年度 39人(内再登校6人) R1年度 36人(内再登校12人)</li> </ul>	
事業計画	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校の未然防止・早期発見と解消に向けた支援を行う。</li> <li>・メディアの利便性に潜む危険性や情報モラル、マナーについての教育の充実を図る。</li> <li>・不登校児童生徒に対する個に応じた粘り強い指導を行う。</li> </ul>	
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ実態・不登校実態調査 年5回(国の調査1回含む) 5月、7月、10月、12月、3月(国)</li> <li>・学校、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援専門員、教育委員会の打ち合わせ会を必要に応じ、随時開催。</li> <li>・いじめ防止、情報モラル、メディアの危険性についての講演会の開催(上教大教授、弁護士、市指導主事等を派遣)</li> <li>・いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止連絡協議会を開催し、関係機関等相互の連携促進、取り組み状況の情報共有を図る。(年1回)</li> <li>・適応指導教室の開設(コミセン内)、教育相談窓口の開設(適応指導教室に併設)</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを配置(教育委員会内)し、各学校(主に中学校)と連携して、いじめ問題や不登校等の解消に向けて、児童生徒、保護者、教職員への支援を行う。</li> <li>・いじめや保護者とのトラブルに適切に対応するため、スクールロイヤーを設置する。</li> </ul>	
事業の改善・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤーが実施するいじめ防止講演会を児童生徒向けから新たに教職員向けに実施し、いじめ防止の指導方法等を学ぶ機会を提供する。</li> <li>・適応指導教室のインターネット環境の整備や不登校児童生徒への授業動画配信等により不登校の改善を図</li> </ul>		
	見直しによる効果額	千円	算定基礎
施設管理	施設名		管理区分
	施設名		管理区分
補助金・交付金	補助金名		性質
	補助金名		性質
イベント関係	名称		実施主体
	名称		実施主体

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		いじめ防止講演会等の開催数	回	15	6	6	妙高市インターネット利用に関することも宣言の活用を促すため、可能な限り回数を増やす必要があるため。
			指標の 説明 いじめ防止・ネット利用等講演会開催数		(R2年度)		(R6年度)	
2	4		児童生徒が関わるインターネットトラブルの件数	件	2	0	0	妙高市インターネット利用に関することも宣言策定を受けて、自律心を養う必要があるため。
			指標の 説明 児童生徒が関わるインターネットトラブルの発生件数		(R2年度)		(R6年度)	
3	4		いじめ解消率	%	81.1	85	100	いじめ発生後少なくとも3か月の観察期間が必要なくとも、年度内の完全解消でなく、年度を超えての解消をめざすため。
			指標の 説明 解消件数÷発生件数		(R2年度)		(R6年度)	
4	4		不登校生の好ましい変化が見られた割合	%	46.2	100	100	文部科学省の不登校対応の目標は再登校でなく、好ましい変化があることであるため。
			指標の 説明 好ましい変化人数÷不登校人数		(R2年度)		(R6年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
いじめ防止対策関係 ・いじめ防止連絡協議会開催 ・「妙高市インターネット等の利用に関することも宣言」啓発 ・スクール弁護士の配置  (市)	・関係機関等相互の連携促進、取り組み状況の情報共有が図られる。 ・児童生徒や保護者に対し、情報モラルやマナーの重要性の意識向上が見込まれる。	137	127		
不登校対策等関係 ・適応指導教室の運営 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・フリースクール通学児童生徒援助費  (市)	・適応指導教室の開設、スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校の予防・解消が図られる。 ・経済的に困窮する児童生徒の保護者に対して、フリースクールに通う経費の一部を補助することで、不登校生の支援を図る。	4,199	4,246		
全体事業費(千円)		4,336	4,373		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	見直し
事業の成果・効果	・スクールロイヤーによる教職員向けにいじめ防止講演会を実施、いじめ防止の指導方法等の知識習得を図った。 ・教育支援センター(適応指導教室)にインターネット環境を整備し、通室する生徒と学校をオンライン学習ができる環境を確保することができた。
事業の課題	・不登校児童生徒数は、年々増加傾向(R1:36名、R2:39名、R3:41名)にあり、特に中学校では新井中学校の不登校生徒が多いことから対策を強化する必要がある。(令和5年度から新井中学校内教育支援センターに指導員を1名配置) ・スクールソーシャルワーカーが関わる児童生徒への支援が長期化し、現在配置している勤務時間では対応が困難となっている。また、不登校事案への対応に時間を要し、いじめや虐待などの問題への対応ができていない。(令和5年度から週3日勤務を週5日勤務に拡大)
課題解決のための改善策	・教育支援センターの指導員を1名増員し、新井中学校内教育支援センターに配置することで、教員の負担軽減と通室する生徒に対する適切な学習指導や相談対応が図られ不登校の解消につなげていく。 ・スクールソーシャルワーカーの配置を拡大することで、学校訪問を積極的に実施し、問題を抱える児童生徒、保護者、学校など状況に応じた支援を行い、不登校事案だけでなく、いじめ、虐待など様々な問題の早期解消につなげていく。

教育委員会の点検・評価における意見

○いじめの発生件数は増加傾向であるが、まずはいじめのない環境をどう創り出すかが重要である。また、いじめや不登校の問題は、非常に重要な課題であることから、人的体制の整備による適切な対応が必要と考える。  
○「児童生徒いじめ認知件数の増加に伴い、対応強化の必要がある」としているが、いじめの対応が強化された結果、認知件数が増加した可能性が考えられる。また、インターネットトラブルは、いつ、だれにでも起こりうることを前提に考え、発生した場合は早期に対応することが重要である。市教育委員会は、学校現場に対して、「早期発見・即対応」を推奨すべきと考える。

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要				
事業名	英語教育支援事業		事業通番	105180
			事業区分	継続
担当課	こども教育課		事業期間	H17年度 ~ R4年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	Ⅱ-(1)グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成	基本施策	5-2 質の高い教育環境づくり【教育】
	人口減少戦略目標	I-(2)妙高市への「人の流れ」の創出	主要施策	5-2-2 確かな学力の定着に向けた支援
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに		行革の位置付け	
個別計画・根拠法令				
主要課題	<p>・実生活に役立つ英語を習得させるため、幼児期から小学校、中学校まで一貫した英語教育を推進する必要がある。</p> <p>・外国人観光客の増加やグローバル化の進展に伴い、次世代を担う子どもたちの英語力やコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</p> <p>(根拠となる統計・データ)</p>			
事業計画	目的	・ネイティブな英語表現に触れる機会を増やし、英語での実践的なコミュニケーション能力の向上や外国文化への理解を深め、英語力の向上を図る。		
	事業内容(プロセス)	<p>・外国語活動コーディネーター、指導主事(英語教育)及び小・中学校にALTを8名配置。</p> <p>・ALTが小・中学校の英語で、英語科教諭や学級担任とチームティーチングによる授業を行う。</p> <p>・全園で実施する英語活動に外国語コーディネーター、ALTを派遣し、園から学校まで連続性のある英語教育を実践する。</p> <p>・指導主事(英語教育)を配置し、小・中学校の英語教育指導や国の教育方針を現場に提供するとともに当市の教育方針に反映させ英語教育の推進を図る。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症により交流が中止となっている姉妹都市などとICT等を活用して交流を行う。</p>		
事業の改善・見直し内容	<p>・学校における英語教育の推進を図るため指導主事(英語教育)を配置。</p>			
	見直しによる効果額	千円	算定基礎	
施設管理	施設名		管理区分	
	施設名		管理区分	
補助金・交付金	補助金名		性質	
	補助金名		性質	
イベント関係	名称		実施主体	
	名称		実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(英語)	%	100	100	100	小学校から中学校9学年分全てが全国平均を上回り、その維持を目標とする。
			指標の説明 全国標準学力検査の観点別集計で全国平均を上回った割合(英語)		(R2年度)		(R6年度)	
2			異文化理解とコミュニケーション能力の育成割合	%	75.6	80	85	外国語教育を推進し現況値から年2.5%ずつ高めめる。
			指標の説明 学校教育の重点達成度チェックによる割合		(R2年度)		(R6年度)	
3			指標の説明		(年度)		(年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
外国語活動コーディネーター、指導主事 (英語教育)配置関係 ・外国語活動コーディネーター雇用費用 (1人分) ・指導主事(英語教育)雇用費用(1人 分)  (市)	・ALTによる英語教育の支 援や、外国語活動に対する コーディネートをしてもらう。 ・幼児期から小学校、中学 校まで一貫した継続性のある 英語教育の実現が見込ま れる。	4,636	8,671		
ALT配置関係 ・ALT雇用費用(8人分)  (市)	・ALTを配置することで、児 童生徒の英語によるコミュ ニケーション能力や英語力の 向上が見込まれる。 ・幼児期から小学校、中学 校まで一貫した継続性のある 英語教育の実現が見込ま れる。	38,729	40,072		
全体事業費(千円)		43,365	48,743		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生 じた課題や、 市長ヒアリン グ指示事項	
下半期・新 年度に向け た改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成 果・効果	・中学校の英語教育指導(授業改善)や小学校、中学校間の接続体制を強化するため、新たに指導主事(英語教育)を配置し、中学校の英語指導方法の改善に努めている。 ・全園での英語活動にALTを派遣し、ネイティブな英語に触れる機会を創出しました。
事業の課題	・令和3年度からALTを5名から8名体制に増員していますが、任用年数4年目、5年目と経験を積んだALTが帰国した場合、経験年数の浅いALTが増えることとなり、英語指導の質の低下が懸念される。(令和5年度からJETプログラムの任用期間限度の5年目を終了し業務成績が優良、3年以上雇用継続を希望する者を市で直接雇用)
課題解決の ための改善 策	・ALTの交代に伴う英語指導の質を低下させないため、任用期間限度の5年目を終了するALTを継続して雇用することで、経験年数の浅いALTへの指導や児童生徒の英語力向上を図る。
教育委員会の点検・評価における意見	
○妙高市の小学校では、外国人観光客に英語で観光案内をするなど、素晴らしい取組を行っている。事業の指標には、「全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(英語)」となっているが、指標として適切なのかを検討願いたい。学力を上げることだけでなく、妙高市独自の英語教育の在り方や、特色ある活動を検討し、推進すべきである。	
○入管法の改正により、今後、外国人の増加とともに、日本語の習得が必要な児童生徒の増加が見込まれることから、それらを見据えた対応が必要である。	
○児童生徒の異文化理解を推進する観点からも、外国から訪れた児童生徒が体験入学できる体制を構築してほしい。	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要			
事業名	基礎学力向上支援事業	事業番号	150360/150780
		事業区分	継続
担当課	こども教育課	事業期間	年度 ~ 年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	II-(1)グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成	基本施策 5-2 質の高い教育環境づくり【教育】
	人口減少戦略目標	I-(1)妙高市における安定した「雇用」の創出と人材育成	主要施策 5-2-2 確かな学力の定着に向けた支援
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに		行革の位置付け
個別計画・根拠法令			
主要課題	<p>①R2年度3学期実施のNRT学力検査では、小学校から中学校9学年分全てで国語と算数(数学)ともに偏差値平均が50を上回った。しかし、学校によっては、学年偏差値平均が50を下回った。(国語は、小1年1校、小2年1校、小6年1校。中1年1校、中2年1校。算数・数学は、小1年2校、小4年2校、小5年1校、小6年1校、中1年1校、中2年1校)。経年度変化で下降傾向にあるため、基礎学力の底上げが必要。</p> <p>②課題を明らかにして、効果的な指導を行うため、児童生徒の正確な学力実態の把握、分析を行う。</p> <p>③1人1台タブレット端末を活用した授業実践、ICTの学習指導への利活用の推進。</p> <p>④各学校において、自校の学力課題に対応した授業改善、教員資質の向上を図る必要がある。</p> <p>⑤個に応じた指導により、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現と、超スマート社会を生き抜く土台となる文章や図表などの非言語情報を正しく捉える読解力の向上を図る必要がある。</p>		
	(根拠となる統計・データ)		
事業計画	目的	<p>①②③④⑤「主体的・対話的で深い学び」の実現と、超スマート社会を生き抜く土台となる読解力を中心とした学力の定着。</p> <p>①②③⑤児童の学力・学習状況の把握による、基礎学力の定着。</p>	
	事業内容(プロセス)	<p>①②学力実態の把握…○全国学力・学習状況調査の結果分析 ○NRT学力検査(国語、算数・数学)の全校調査(1~3月実施)と結果分析 ○県WEB配信集計システムの活用</p> <p>③④分かる授業への改善・学力課題解決の推進…○指導主事による訪問指導 ○教育補助員の配置(小6人、中3人):多人数学級(31人以上)を抱える学校、学力実態の状況からチームティーチングや少人数指導が必要な学校、教員定数の関係から配置が必要と認められる学校 ○1人1台タブレット端末の活用</p> <p>③⑤読解力の育成・1人1台タブレット端末の活用…○読解力育成のため、国語科だけでなく、全ての教科等で小・中を通し主語・述語の係り受けなどの文章の組み立てや、図表などの非言語情報の意図を、意識して正しく読解できるような指導を実践。(教員研修) ○個別最適化された学びや協働的な学びの実施 ○基礎的な読む力を測定、診断するリーディングスキルテストの実施(小5年、中2年を対象に3年に1回)</p> <p>①②③④⑤保護者向け教育情報の広報…市教育委員会だよりの発行(年3回予定)</p>	
事業の改善・見直し内容	<p>・主体的・対話的で深い学びの実現と、超スマート社会を生き抜く土台となる読解力の向上のため、リーディングスキルテスト等を活用した児童生徒の実態把握と授業改善を実施する。</p> <p>・ロイロノート・スクール(クラウド型授業支援アプリ)を活用した協働的な学びの実践等、学習指導へのICT活用を推進する。</p>		
	見直しによる効果額	千円	算定基礎
施設管理	施設名		管理区分
	施設名		管理区分
補助金・交付金	補助金名		性質
	補助金名		性質
イベント関係	名称		実施主体
	名称		実施主体

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			NRT学力検査(国語)の偏差値	%	100	100	100	小学校から中学校9学年分全てが全国平均を上回り、その維持を目標とする。
			指標の説明		(年度)		(R6年度)	
2			NRT学力検査(算数・数学)の偏差値	%	100	100	100	小学校から中学校9学年分全てが全国平均を上回り、その維持を目標とする。
			指標の説明		(年度)		(R6年度)	
3			指標の説明		(年度)		(年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
基礎学力向上支援事業(小学校) ・読解力育成事業 ・1人1台タブレット端末を活用した授業 ・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・NRT学力検査(国語・算数)の全校調査 ・県WEB配信集計システムの活用(通年) ・指導主事による訪問指導(通年) ・教育補助員の配置(通年) ・放課後等学習支援事業の実施(通年)	・調査や検査の結果の分析による、学力向上に向けた課題の明確化と読解力育成について各教科における授業改善の実施。 ・ICTを活用した個別最適化された学びや協働的な学びの実施。 ・訪問指導における教職員一人ひとりに応じた支援による授業改善。 ・授業以外に学習の場を設定することで、児童の困り感に対応した指導の実施。	66,894	24,528		
(市)					
基礎学力向上支援事業(中学校) ・読解力育成事業 ・1人1台タブレット端末を活用した授業 ・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・NRT学力検査(国語・数学)の全校調査 ・県WEB配信集計システムの活用(通年) ・指導主事による訪問指導(通年) ・教育補助員の配置(通年) ・放課後等学習支援事業の実施(通年)	・調査や検査の結果の分析による、学力向上に向けた課題の明確化と読解力育成について各教科における授業改善の実施。 ・ICTを活用した個別最適化された学びや協働的な学びの実施。 ・訪問指導における教職員一人ひとりに応じた支援による授業改善。 ・授業以外に学習の場を設定することで、生徒の困り感に対応した指導の実施。	19,994	8,950		
(市)					
全体事業費(千円)		86,888	33,478		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・読解力の向上のため、リーディングスキルテスト(小学5年生、中学2年生対象)を実施し児童生徒の読解力の実態把握と各学校で授業改善の計画作成を行い授業実践につなげている。 ・クラウド型授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」を全校に本格導入し、協働的な学びの実践やタブレット端末を活用した学習指導への利活用が推進されている。
事業の課題	・リーディングスキルテストの結果から全校で読解力が低い状況となっていることから、各校での授業改善の継続と読解力向上について指導できる講師による教員研修の場を設定する必要がある。
課題解決のための改善策	・読解力向上のための外部指導者を招聘し、教諭に対しての講演会実施や小学校、中学校教諭を対象とした授業研究を実施する。 ・タブレット端末を活用した個別最適な学びを推進するため、デジタルドリルの導入を検討する。

教育委員会の点検・評価における意見

○教職員のタブレット端末の配置や学習支援アプリの導入など、妙高市は他自治体に先駆けて実施しており、一定の成果が上がっていると考えます。

○この事業でも指標が、「全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(算数・数学)」となっているが、こちらも指標の見直しを検討願いたい。

○基礎学力向上のためには、教員一人一人の教師力や授業力向上が不可欠である。そのためには、市教育委員会として体系的に魅力ある研修に取り組んでいくことが望まれる。

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要				
事業名	小学校大規模改修事業・中学校大規模改修事業	事業通番	150340/150760	
担当課	こども教育課	事業区分	継続	
総合計画の位置付け	重点プロジェクト 該当なし 人口減少戦略目標 該当なし	基本施策	5-2 質の高い教育環境づくり【教育】	
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに	主要施策	5-2-3 学習環境の整備	
個別計画・根拠法令	・妙高市学校施設長寿命化計画(平成31～令和5年度)			
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画は、経年劣化の進行具合等に応じて、毎年度、改修を要する学校や施工内容の確認及び見直しのほか、施工時期の調整が必要であり、実施時期を誤った場合、学校環境の悪化につながる。</li> <li>・施工にあたっては、授業・行事の支障とならないよう配慮が必要である。</li> </ul> (根拠となる統計・データ)			
事業計画	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校環境の提供</li> <li>・建物の耐久性確保による長寿命化</li> </ul>		
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校施設の劣化や過去の改修状況を確認して長寿命化計画を見直し、適切な改修時期に応じた対応を図る。</li> <li>・長寿命化のために改修が必要な施設に対し、大規模改造(外壁改修、屋根塗装、屋上防水、電気・機械設備更新など)、長寿命化改修の各種工事を実施。</li> </ul>		
事業の改善・見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の統廃合を想定し、各種工事を実施していく。</li> </ul>			
	見直しによる効果額	千円	算定基礎	
施設管理	施設名	小学校(8校)、中学校(3校)	管理区分	直営
	施設名		管理区分	
補助金・交付金	補助金名	学校施設環境改善交付金	性質	法令等に基づき、市に裁量権がないもの
	補助金名		性質	
イベント関係	名称		実施主体	
	名称		実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1			長寿命化改修・大規模改造工事の対象校(小学校)	校	2	9	11	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-4)
			指標の説明		( R2年度)		( R6年度)	
2			長寿命化改修・大規模改造工事の対象校(中学校)	校	1	2	3	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-4)
			指標の説明		( R2年度)		( R6年度)	
3			機能が改善された学校(小学校)	校	2	9	11	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-4)
			指標の説明		( R2年度)		( R6年度)	
4			機能が改善された学校(中学校)	校	1	2	3	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数(R元-4)
			指標の説明		( R2年度)		( R6年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
斐太北小学校校舎屋上防水工事 (市)	屋上防水工事を行うことで、児童等の安全・安心の確保と学校施設の機能維持・長寿命化を図る。	0	13,700		
全中学校校舎照明器具改修工事実施設計業務委託 (市)	校舎等の老朽化した照明器具を省エネルギー照明に改修することで、学校施設の機能維持・長寿命化及び環境負荷の低減を図る。	0	4,500		
新井中学校校舎屋上防水工事 (市)	屋上防水工事を行うことで、生徒等の安全・安心の確保と学校施設の機能維持・長寿命化を図る。	0	38,500		
新井中学校校舎給水管等改修工事 (市)	給水管等改修工事を行うことで、生徒等の安全・安心の確保と学校施設の機能維持・長寿命化が図られる。	23,300	0		
全体事業費(千円)		23,300	56,700		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	4.維持
事業の成果・効果	・大規模改修工事等について、学校、建設課並びに請負業者と定期的な打合せを行い、計画的な実施により、安全・安心で快適な教育環境を整備することができた。 斐太北小学校校舎屋上防水工事、新井中学校校舎屋上防水工事、全中学校校舎照明器具改修工事実施設計業務委託
事業の課題	・毎年度の点検を踏まえ、施設の経年劣化等の進行状況を的確に把握し、計画的に改修工事や設備の更新を行い、長寿命化を図る必要がある。
課題解決のための改善策	・長寿命化計画に基づき、緊急性や安全性、財政状況等を考慮し、適期に改修工事等を実施する。

教育委員会の点検・評価における意見

○新井北小学校区では新たに住宅団地が造成され、今後、児童の増加が見込まれるが、必要に応じて計画的な校舎の改修などを検討してほしい。

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	生涯学習推進事業					事業通番	93567
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課 生涯学習推進係					事業期間	H26年度 ~ R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	Ⅱ-(2)地域を牽引する担い手の育成	基本施策	5-3 豊かな心身をつくる環境づくり[生涯学習・スポーツ]			
	人口減少戦略目標	該当なし	主要施策	5-3-1 人生100年時代の生涯学習の推進			
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに 11.住み続けられるまちづくりを	5.ジェンダー平等を実現しよう 15.陸の豊かさも守ろう	6.安全な水とトイレを世界中に	行革の位置付け			
個別計画・根拠法令	妙高市生涯学習推進プラン						
主要課題	<p>・コロナ禍においても市民が主体的・意欲的に学べるように、オンライン配信やサテライト会場での開催などICTを活用した新たな学習機会の提供が求められている。</p> <p>・人生100年時代、多様化する働き方などの社会変化に対応した「学び直し」の重要性が高まっている。</p> <p>(根拠となる統計・データ) 令和4年度まなびの杜受講者アンケート他</p>						
事業計画	目的	人生100年時代に向け、市民が生涯学習を行うことで心豊かに健康でいきいきと暮らすことができ、学びを通じて得た知識や技術を地域や学校に活かせる社会の実現。					
	事業内容(プロセス)	①妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」の開講や、県内で行われている講座の情報提供 ②地域活動人材制度の運用					
事業の改善・見直し内容	<p><b>【妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間で人材を育成する内容から、単年度ごとに旬なテーマ内容で講座を提供するように変更</li> <li>・(新)講師養成講座(自然環境分野)の新設</li> <li>・オンラインでの開催や(新)サテライト会場の開設</li> </ul> <p><b>【(新)リカレント教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育や介護をテーマに資格取得を促す講座を開催</li> <li>・県内の各種講座情報を公開講座やホームページなどで周知</li> </ul> <p><b>【(新)講師養成講座の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの循環を促進するため、自然環境の分野における次代の講師役となれる地域人材を養成(国立妙高青少年自然の家との連携も検討)</li> </ul>						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名					性質	
	補助金名					性質	
イベント関係	名称					実施主体	
	名称					実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4,5,6,11,15		生涯学習講座「まなびの杜」の参加者数	人	1,001	1,460	1,800	毎年概ね1割増を目標とする
			指標の説明 「まなびの杜」の年間延べ講座受講者数		(H30年度)		(R6年度)	
2	4, 11		地域活動人材の活用人数	人	1,235	1,370	1,500	R6年度までに概ね2割増を目標とする
			指標の説明 地域活動人材の延べ活用者数		(R2年度)		(R6年度)	
3			指標の説明		(年度)		(年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」の開講  (市)	学びを通じて、市民が心豊かに健康でいきいきと暮らせる社会の実現	3,262	3,230		
地域活動人材制度の運用  (市)	市民が学習や社会で身に付けた知識や技術を地域や学校教育に活かせる機会の拡大	2,222	2,130		
全体事業費(千円)		5,484	5,360		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	拡大
事業の成果・効果	・妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」では、オンライン講座を取り入れながら、SDGsを基本テーマに、地域の自然、歴史、文化、人権などについて市民理解を深めるとともに、新たに保育や介護をテーマにリカレント講座を開催し、資格取得や就業への意識を高めた。
事業の課題	・生涯学習講座の参加者が高齢化しているため、子育て世代など新たな参加者拡大を図る必要がある。 ・地域活動人材の取組を発信し、新たな人材の発掘と育成による裾野の拡大を進める必要がある。
課題解決のための改善策	・生涯学習講座のメニューに、新たに子育て世代を対象とした親子体験教室を設けるとともに、妙高高原地域や妙高地域では、地域のニーズや地域資源などをテーマに地域出前講座を開催し、新たな参加者層の拡大に取り組む。 ・地域活動人材の研修交流会を開催し、活動事例などの紹介や情報交換を通じて人材同士のネットワークを創出し、新たな人材の発掘や育成へとつなげる。
教育委員会の点検・評価における意見	
○市内の特に山間部では、少子化や高齢化で地域力が衰退しており、住民が主体的に学習する意欲が低下し、生涯学習の推進が立ち遅れていると感じる。このような状況の中、市が地域の団体と連携する中で、多様な学習を提供する機会を確保できるよう、地域に投げ掛けてほしい。	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	アートステージ妙高推進事業					事業通番	160336
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課 文化振興係					事業期間	H26年度～R7年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト				基本施策	5-4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】	
	人口減少戦略目標				主要施策	5-4-1 歴史文化資源の保存と活用	
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう			行革の位置付け	
個別計画・根拠法令	文化芸術基本法						
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化団体数が減少し、構成員も高齢化する中で、芸術祭等の出品数も減少傾向にある。芸術創作活動の裾野を広げ、団体活動の活性化を促す必要がある。</li> <li>・文化系学校部活動の地域クラブへの移行に伴い、受け皿づくりに取り組んでいく必要がある。</li> </ul>						
	(根拠となる統計・データ) 芸術文化団体数H22:119⇒R元:75 美術展出品数H22:298⇒R元:287						
事業計画	目的	・妙高の特色ある芸術文化活動を通して、魅力の発信と芸術文化の振興を図る。					
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・四季彩芸術展及び(新)秀作展の開催</li> <li>・四季彩芸術展の創作範囲を「妙高」から「妙高戸隠連山国立公園」に拡大</li> <li>・市美術展覧会(市展)、ジュニア芸術展の開催</li> </ul> </li> <li>②東京藝術大学との事業連携(コロナの影響により現時点では実施未定) <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京藝術大学吹奏楽クリニック</li> </ul> </li> <li>③芸術文化団体等の活動活発化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント情報の刊行と文化大会激励金の交付</li> <li>・文化系学校部(吹奏楽部や合唱部など)の地域移行に向けた(公財)妙高文化振興事業団との調整</li> </ul> </li> </ul>					
事業の改善・見直し内容	・妙高芸術祭(展覧会事業)をより魅力あるものに再構築し、市民の創作活動の裾野を広げ、芸術文化団体の活性化を促す。(四季彩芸術展の創作対象を「妙高」から「妙高戸隠連山国立公園」へ拡大するとともに、新たに妙高高原ビジターセンターで「秀作展」を開催)						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名					性質	
	補助金名					性質	
イベント関係	名称	妙高芸術祭				実施主体	妙高芸術祭実行委員会
	名称					実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		美術展覧会の出品数	点	272	290	300	現況値から概ね6.5%増を目標とする(最終は10%増)
			指標の説明 四季彩展・市展の出品数		(H30年度)			
2	17		芸術文化団体数	団体	75	80	82	現況値から概ね6.5%増を目標とする(最終は10%増)
			指標の説明 社会教育登録団体・文化協会に加盟する芸術文化活動団体数		(H30年度)			
3			指標の説明		(年度)		(年度)	
4			指標の説明		(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
<良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場の提供> ■妙高芸術祭の開催  (市/妙高芸術祭実行委員会)	良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場を提供することで、芸術文化の振興を図り、市民生活に潤いと活力を与える。	3,745	3,888		
<東京藝術大学との事業連携> ■東京藝術大学吹奏楽クリニック  (市/財団)	芸術活動の裾野の拡大と技術レベルを向上させ、藝大連携事業の活性化を図る。	0	2,448		
<芸術文化団体等の活動活発化> ■アート&カルチャーフェスティバル ・秋の芸術文化イベント情報の刊行 ■文化大会参加者激励金  (市/財団/芸術文化団体)	市内の芸術文化団体の活動のPRや支援を通じて、活動の活発化を促し、団体の主体的な取り組みを促進する。	993	826		
全体事業費(千円)		4,738	7,162		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	維持
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍ではあったが、感染防止対策を徹底し、四季彩芸術展や妙高市展、ジュニア芸術展等の展示会事業の開催や、NHKの公開収録番組である「新・BS日本のうた」を誘致し、市民の芸術鑑賞機会や活動成果発表の確保に努めた。</li> <li>・四季彩芸術展については、令和4年度から、作品のモチーフを「妙高」から「妙高戸隠連山国立公園」に拡大するとともに、通常の四季彩展の他に、入賞作品を集めた秀作展を妙高高原ビクターセンターで開催し、15,000人以上の来場者があった。</li> </ul>
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化により、近年文化芸術団体が減少しており(H22:119⇒R4:77)、コロナ禍もあいまって団体の活動も停滞化しつつある。</li> </ul>
課題解決のための改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度は文化ホール開館40周年記念にあたることから、財団や文化芸術団体と連携しながら、記念事業の市民音楽祭を開催し、団体の活動発表の機会を創出する。</li> </ul>
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	妙高歴史遺産活用推進事業					事業通番	97060
						事業区分	継続
担当課	生涯学習課 文化振興係					事業期間	R3年度 ~ R7年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	IV-(1)唯一無二の観光素材の磨き上げ	基本施策	5-4 郷土愛を育む文化のまちづくり【文化】			
	人口減少戦略目標	I-(2)妙高市への「人の流れ」の創出	主要施策	5-4-1 歴史文化資源の保存と活用			
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに	9.産業と技術革新の基盤をつくろう	11.住み続けられるまちづくりを	行革の位置付け			
	17.パートナーシップで目標を達成しよう						
個別計画・根拠法令	文化財保護法、文化観光推進法、新潟県文化財保護条例、妙高市文化財保護条例 妙高市歴史文化基本構想、大字関川歴史文化保存活用計画、関山地区歴史文化保存活用計画						
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化資源の磨き上げや認知度の向上を図るとともに、地域全体で保存・活用していく取組が必要である。</li> <li>・観光事業者が求める現地ガイド・体験等を提供する地元の受け入れ体制の整備が必要がある。</li> </ul>						
	(根拠となる統計・データ)						
事業計画	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化資源の磨き上げと顕在化を進めるとともに、様々な地域資源と結び付けながら魅力発信を行う。</li> <li>・歴史文化資源を継続性・一貫性をもって保存・活用していくために、地区毎の全体計画の策定を推進するとともに、策定後に計画を運用する地元協議会や保存会等の活動を支援する。</li> </ul>					
	事業内容(プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化資源の磨き上げと発信(観光イベント等でのPRなど)</li> <li>・地区ごとの歴史文化保存活用計画の策定、計画の推進</li> <li>・文化財見学者の受け入れ体制の整備(地元ガイドの養成、広域観光ガイドの養成、案内看板等の設置・改修等)</li> <li>・地元文化財関係団体の活動支援</li> </ul>					
事業の改善・見直し内容	地元団体への補助金の交付については、継続性・一貫性・支援体制の充実度の観点から、「地域の元気づくり活動補助金」へ移行する。						
	見直しによる効果額	200千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名	指定等文化財保存事業補助金				性質	市で上乘せ・横出しするもの
	補助金名					性質	
イベント関係	名称	関山神社秘仏御開帳				実施主体	関山神社
	名称					実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	11		歴史文化保存活用計画の策定地区数	地区	2地区	1地区	4地区(類型)	令和4年度を目標に斐太地区の計画を策定し、その後、令和6年度までに新たに1地区の計画を策定する。
			指標の説明		計画を策定した地区数		(R2年度)	
2	17		歴史文化現地ガイドの実施回数	回	42回	60回/年	80回/年	令和3年度から10回/年の増加を目標とし、令和6年度に80回/年を達成する。
			指標の説明		妙高歴史文化おもてなしの所属団体のガイドの延べ回数		(R2年度)	
3	4		市が所蔵する歴史資料等を校内に展示した小中学校数	校	1校	3校	5校(類型)	令和3年度から1校/年の増加を目標とし、令和6年度までに累計で5校を達成する。
			指標の説明		市が所蔵する歴史資料等を校内に展示した小中学校数		(R2年度)	
4					(年度)		(年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
(新) 関山神社秘仏(百済仏・善光寺仏) 御開帳の開催支援(期間:5/21~6/12、 23日間) ・境内の指定文化財の看板整備 ・広域観光ガイド、現地ガイド研修 ・道の歴史館特別展の開催	信濃善光寺御開帳と同時期 に開催することで話題性が 生まれ、関山地区内に多く の観光客を呼び込むことが できる。	0	233		
旧関山宝蔵院庭園の景観保全・周辺散 策路整備 ・目隠し植栽 ・庭園専門家の現地指導 ・隣接する社叢の下枝打ち	庭園と神社を隔てている社 叢の見通しが良くなり、一体 的な歴史空間が形成される ことにより、回遊性が向上 し、パワースポットとしての 魅力が高まる。	3,046	1,283		
<b>全体事業費(千円)</b>		<b>3,046</b>	<b>1,516</b>		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生 じた課題や、 市長ヒアリン グ指示事項	
下半期・新 年度に向け た改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	<b>維持</b>
事業の成 果・効果	・関山神社秘仏御開帳が円滑かつ盛況のうちに終了し、地域活性化事業として善光寺御開帳と同時 期に定期開催されることとなった。 ・社叢の枝打ちによって庭園から神社への見通しが良くなり、歴史的景観としての魅力が大きく向上 した。また、散策路がわかりやすくなり、周遊しやすくなった。
事業の課題	・今後定期開催される見通しとなった御開帳行事については、観光事業者にも早くから情報を周知 し、地元経済の活性化につながる取組を増やしていく必要がある。
課題解決の ための改善 策	・現在行われている「関山地区歴史文化保存活用計画推進事業部会」に、妙高観光局の参加を呼び 掛ける。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	新図書館等複合施設整備事業	事業通番	100489				
担当課	生涯学習課 図書館整備係	事業区分	継続				
総合計画の位置付け	重点プロジェクト I-(1)コンパクトで住みやすいまちの形成 人口減少戦略目標 該当なし	事業期間	R3年度 ~ R8年度				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに 11.住み続けられるまちづくりを	基本施策	1-1 生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】				
個別計画・根拠法令	妙高市立地適正化計画、妙高市図書館整備基本構想、新図書館等複合施設整備計画						
主要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動の推進やICT化への対応など、市民ニーズも多様化しており、機能やサービスの充実を図る必要がある。</li> <li>・施設のオープンに向け、新たな利用者の掘り起こしに向けた意識啓発やボランティアの育成のほか、運営体制の検討などを進める必要がある。</li> <li>・建設資材の物価上昇や調達が困難な状況が続いており、事業費の増加が見込まれる。</li> </ul>						
	(根拠となる統計・データ) 図書館の利用に関するアンケート調査他						
事業計画	<p><b>目的</b></p> <p>人と本、人と人をつなぐ情報拠点の整備</p> <p>①いつでも必要な知識や情報を得ることができる「知の拠点」</p> <p>②市民の生涯にわたる主体的・自発的な学びを支える「生涯学習拠点」</p> <p>③交流や連帯が生まれ、新たな人の流れや活動を生み出すことができる「交流拠点」</p>						
	<p><b>事業内容(プロセス)</b></p> <p>R3年度 基本設計、地質調査、測量調査、物件補償調査</p> <p>R4年度 実施設計、土地収用法事業認定申請、蔵書計画の策定、図書館ボランティアの発掘</p> <p>R5年度 用地・物件補償、建設工事発注</p> <p>R6年度 建設工事、備品設置、工損調査、運営体制方針決定、図書館協議会の設置</p> <p>R7年度 建設工事、外構工事、いきいきプラザ解体工事、開館準備、施設供用開始</p> <p>R8年度 外構工事、グランドオープン</p>						
事業の改善・見直し内容	<p>・建設資材の物価上昇や供給状況の動向を注視しながら、工事の着手時期や設計内容の見直しを図った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">見直しによる効果額</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">算定基礎</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table>			見直しによる効果額	千円	算定基礎	
見直しによる効果額	千円	算定基礎					
施設管理	施設名		管理区分				
	施設名		管理区分				
補助金・交付金	補助金名	都市整備再編集中支援事業補助金	性質				
	補助金名	合併特例債	性質				
イベント関係	名称		実施主体				
	名称		実施主体				

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	4		図書館の貸出利用者数	人/年	27,477	27,700	42,000	現況値の1.5倍増
			指標の説明 図書館の年間延べ貸出し数		( 30年度)		( R6年度)	
2			指標の説明		( 年度)		( 年度)	
			指標の説明		( 年度)		( 年度)	
3			指標の説明		( 年度)		( 年度)	
			指標の説明		( 年度)		( 年度)	
4			指標の説明		( 年度)		( 年度)	
			指標の説明		( 年度)		( 年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
新図書館等複合施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を支える民度の涵養</li> <li>・暮らしやすさの向上</li> <li>・中心市街地の活力向上</li> </ul>	134,529	48,762		
全体事業費(千円)		134,529	48,762		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	拡大
事業の成果・効果	・図書館整備構想や新図書館等複合施設整備計画に基づき、施設整備に向けて、市民等との意見交換等を重ねながら施設の実設計を完了した。
事業の課題	・施設のオープンに向けて、市民ボランティアの育成やサービスやソフトの充実を図る必要がある。
課題解決のための改善策	・市民ボランティアの人材発掘や育成を進めるとともに、電子書籍の導入など新たなサービスの充実に取り組む。
教育委員会の点検・評価における意見	
<p>○整備計画に基づいて、着実に事業を進めてほしい。全国的に活字離れが進み、図書館の利用者は減少傾向ではあるが、蔵書の確保を確実にし、図書館機能を確保してほしい。</p> <p>○複合施設という性格や、駅に近く高校生の利用も期待できることから、これらの利点を活かし、幅広い年代層の利用者を確保し、交流拠点となるようなソフト面の充実もお願いしたい。また、若い世代の市民が、妙高市を誇りに思えるような施設となるよう整備を進めてほしい。</p> <p>○施設の整備に当たっては、これまで複数回にわたって住民説明会を開催するなど、丁寧に対応してきたと思うが、施設のオープンまではまだ時間があることから、市民に対して進捗状況などを報告する機会を設けるなどの取組を行ってほしい。</p>	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要			
事業名	スポーツタウンづくり推進事業	事業通番	170070
		事業区分	継続
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係	事業期間	H30年度 ~ R6年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし	基本施策 5-3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】 主要施策 5-3-2 生涯を通じたスポーツ活動の推進
	人口減少戦略目標	該当なし	
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう
個別計画・根拠法令	総合教育基本計画、生涯学習推進プラン		
主要課題	○ウィズコロナやアフターコロナの状況においても、スポーツや運動の機会を提供し、市民のスポーツ活動や運動習慣の普及定着を図る必要がある。		
	(根拠となる統計・データ) R2生涯スポーツ実態調査(国のスポーツ基本計画の目標65%、市内51.2%) 総合型地域スポーツクラブ会員数 H28:4,161人 H29:4,462人 H30:4,342人 R1:4,538人 R2:1,783人		
事業計画	目的	市民のスポーツ実施率(R2年度)が50%を超え、運動に対する意識が高まる中、実施率を維持・向上させるため、幅広い年齢の市民が気軽に取り組み、また、地域間・多世代交流等ができるスポーツや運動の機会を提供することにより、スポーツタウンの実現を図る。	
	事業内容(プロセス)	①スポーツや運動の目標となる生涯スポーツ大会等の開催 ・(新)ユニバーサルボッチャ大会開催支援(11月、地域・多世代交流型の大会開催、東京パラメダリストによる実技披露など) ・ファミリーソフトバレーボール大会開催支援(7月) ※R2・3年度は新型コロナのため未実施(R3予算未計上) ・ナイターソフトボール&パパギャルボール大会の開催(7月) ※同上 ・越後妙高コシヒカリマラソン大会の開催(10月) ※同上 ②総合型地域スポーツクラブでの教室の開催と、日常的なスポーツや運動の普及(通年) ・スポーツや運動のきっかけとなる各種スポーツ教室の開催 ・継続的なスポーツ活動となるジュニアスポーツクラブの開講 ・ウォーキングやランニングの普及による運動習慣とゼロ・カーボン意識の定着 ③新たな日常的なスポーツや運動の機会の提供(通年) ・「にいがたヘルス&スポーツマイルージ事業」の実施(県事業と連携)	
事業の改善・見直し内容	市民を対象とした取組に特化し、運動習慣やスポーツ活動のきっかけや目標となる機会の提供に向け、事業の再構築を図った。		
	見直しによる効果額	千円	算定基礎
施設管理	施設名		管理区分
	施設名		管理区分
補助金・交付金	補助金名	越後妙高コシヒカリマラソン大会開催負担金	性質
	補助金名	生涯スポーツ大会開催負担金	性質
イベント関係	名称	越後妙高コシヒカリマラソン大会	実施主体
	名称	ファミリーソフトバレー大会、ナイターソフトボール・ナイターパパギャルボール大会	実施主体
			NP0法人スポーツクラブあらい

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3,11,17		生涯スポーツ大会等の開催数	大会	3	5	5	例年の大会に加えて、ボッチャを基本とした大会を開催し、定着させる(R1+1大会)
			指標の説明		市民参加型スポーツ大会の開催数		(R3年度) ※数値はR1	
2	3,11,17		マラソン大会の市民参加者数	人	519	550	600	市民ランナー600人を目標に、年間増加数25人で算定(約5%増)(R4~R6の3年で75人増)
			指標の説明		マラソン大会における市民参加者数		(R3年度) ※数値はH30	
3	3,11,17		総合型地域スポーツクラブの利用者数	人	3,436	3,504	3,600	市民の運動習慣の定着や、スポーツ実施率の向上により、毎年約1.0%の増を目標とする
			指標の説明		地域スポーツクラブが行うクラブ・教室利用申込数(市委託事業+自主事業)		(R2年度)	
4	3,11,17		成人における週一回以上のスポーツや運動の実施率	%	51.2	-	50.0以上	市民の2人に1人が実施することを目標に取り組んだ結果を、R5の市民意識調査で確認(R2:スポーツ実態調査)
			指標の説明		5年に1回の頻度で実施する生涯スポーツ実態調査での調査項目		(R2年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
生涯スポーツ大会等の開催関係 ○生涯スポーツ大会の開催 ・ファミリーソフトバレー大会 ・ナイターソフトボール&ナイターババギヤル ボール大会 ・越後妙高コシヒカリマラソン大会 ・(新)ユニバーサルポッチャ大会(講演会含む) (市・スポーツ推進委員、各実行委員会)	・個人や家族間、地域間コミュニティの中で行う運動やスポーツの大きな目標となる生涯スポーツ大会等の開催 ・市民の運動習慣やスポーツ活動の定着化 ・スポーツ実施率の向上	121	1,926		
総合型地域スポーツクラブ関係 ○総合型地域スポーツクラブの運営 ・ジュニアスポーツクラブ、スポーツ教室、フィットネス教室に加え、ラジオ体操やウォーキングの取組を追加(委託事業) (市内3地域の総合型地域スポーツクラブ)	・多様な活動機会を継続的に提供するため、教室の開催やジュニアスポーツクラブの開設 ・運動の基本となるラジオ体操等の取組により、市民のスポーツ活動や運動習慣の定着化	7,184	7,236		
新たな日常的なスポーツや運動の機会の提供 ○スマートフォンアプリを使用した「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」の推進 ・県事業と連携し市民への参加周知、地域協力店の募集。 ・事業所でのエコ通勤の実施奨励(SDGs推進) ○高齢者の平日日中の施設利用の推進 (市)	・全年齢で楽しめる機会を提供するため、気軽に安心してスポーツや運動が実施できる環境を充実させ、市民の日常的な運動習慣の定着 ・妙高市民の心推進応援事業所を中心に事業への参加を呼びかけることで、エコ通勤の実施によるSDGsの推進	41	672		
全体事業費(千円)		7,346	9,834		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	4.維持
事業の成果・効果	多種多様な運動機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブにおいて、新型コロナウイルスの感染対策を施し、各種教室やジュニアスポーツクラブの活動を実施した。 また、感染対策を施し、4年ぶりに越後妙高コシヒカリマラソンを開催し、1,000人を超えるランナーが参加したほか、新たに障がいのある人、ない人が一緒に楽しめるポッチャ講習会や、生涯スポーツ大会を開催した。 昨年9月に導入された県アプリを活用した事業所の歩数対抗戦を新たに実施し、運動習慣の定着に取り組んだ。
事業の課題	市民の運動習慣の定着に向け、総合型地域スポーツクラブ等と協議・連携をし、新たな取り組みの構築を検討する必要がある。
課題解決のための改善策	誰でも気軽に取り組めるポッチャや健康ウォーキングの普及のほか、スケートボードや車いすバスケットボールの体験会を開催し、ニーズの状況確認に取り組むとともに、市民の運動習慣の定着に向け、総合型地域スポーツクラブ等と協議・調整し、新たな取り組みを検討する。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	競技スポーツ推進事業				事業通番	170090
					事業区分	継続
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係				事業期間	H17年度 ~ R4年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし		基本施策	5-3 豊かな心身をつくる環境づくり【生涯学習・スポーツ】	
	人口減少戦略目標	該当なし		主要施策	5-3-2 生涯を通じたスポーツ活動の推進	
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう	<b>行革の位置付け</b>		
個別計画・根拠法令	総合教育基本計画、生涯学習推進プラン					
主要課題	○コロナ禍でも、市民のスポーツへの関心・意欲を高めるため、体を動かす機会を提供し、競技スポーツの振興に向け、全国や世界で活躍できる選手の輩出を目指し、競技力向上に努める必要がある。					
	○地域運動部活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの指導体制を拡充する必要がある。 (根拠となる統計・データ) 激励金支給者数(全国大会以上の延べ出場者) H28:84人 H29:92人 H30:89人 R1:59人 R2:43人					
事業計画	目的	競技スポーツ推進に向け、指導体制と人材育成を強化するとともに全国や海外で活躍する選手を育成し、「スポーツのまち 妙高」の実現を図る。				
	事業内容(プロセス)	①ジュニア層の競技力向上と指導体制の充実 ・市スポーツ協会への事業委託による指導者の育成(通年) ・【新】ジュニアスポーツクラブ指導者における競技別指導資格取得への支援(通年) ②ジュニア選手の競技力向上に繋がる大会の開催支援 ・たなばたカップ妙高ジュニアサッカー大会(7月)、妙高ジュニア野球大会(10月)の開催支援 ③出場団体への支援 ・新潟県駅伝大会出場チームへの支援(10月) ④全国大会以上の選手への激励金交付(通年) ・激励金の交付、市HP等での周知 ・国際大会の入賞等の懸垂幕設置				
事業の改善・見直し内容	・地域運動部活動の指導者育成のため、市スポーツ協会と連携した指導者研修会や、資格取得への支援(補助)を行うこととした。					
	見直しによる効果額	千円	算定基礎			
施設管理	施設名				管理区分	
	施設名				管理区分	
補助金・交付金	補助金名	たなばたカップ妙高ジュニアサッカー大会開催負担金			性質	市の判断で実施しているもの
	補助金名	新潟県駅伝競走大会出場補助金、妙高ジュニア野球大会開催補助金			性質	市の判断で実施しているもの
イベント関係	名称	たなばたカップ妙高ジュニアサッカー大会			実施主体	妙高サッカー協会
	名称	妙高ジュニア野球大会森田カップ			実施主体	妙高市長杯中学生硬式野球大会森田カップ実行委員会

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3.11.17		スポーツ大会出場激励金交付人数	人	6	41	47	新型コロナウイルス感染拡大前のR元年度を年度目標値とした。(R元:41人)
			指標の説明		スキー以外の競技における全国大会以上の出場者数		(R2年度)	
2	3.11.17		ジュニア競技者の大会出場率	%	3.0	5.7	11.0	R6目標人数を基準とし、年間平均増加数で算定
			指標の説明		市内小中学生のうち、県大会以上の大会に出場した者		(R2年度)	
3	3.11.17		指導者の指導資格保有率	%	41.2	56.7	88.7	R6目標人数を各競技における指導資格保有者を3人以上とし、年間平均増加数で算定
			指標の説明		ジュニアスポーツクラブ指導者の指導資格保有の割合		(R3年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
①ジュニア層の競技力の向上 ＜ジュニアスポーツ競技力向上事業委託＞ ・指導者研修会の開催 ・(新)競技別指導資格の取得支援  (市スポーツ協会)	・指導者研修会を開催し、市道さの育成と資質向上を図る。 ・R5年度からの部活動の地域移行に向け、ジュニアスポーツクラブ指導者の競技別指導資格の取得を支援し、指導体制の拡充を図る。	500	530	4.維持	
②ジュニア選手の競技力向上に繋がる大会の開催支援 ・妙高たなばたカップジュニアサッカー大会 ・中学生硬式野球大会森田カップ  (市サッカー協会、実行委員会)	・市外・県外参加チームを含めた広域的な大会の開催により市内ジュニアチームの競技力向上と、スポーツを通じた地域間交流を図る。	0	270	4.維持	
③④大会の出場団体・出場選手支援 ・新潟県駅伝競走大会出場チーム補助 ・スポーツ大会参加選手激励金 ・懸垂幕作成  (市)	・県駅伝競走出場チームや、全国・国際大会出場選手を支援するとともに、活躍の状況等を広く情報発信し、市民の競技スポーツへの関心を高め、スポーツ振興に寄与する。	1,463	1,595	4.維持	
パラリンピック聖火リレー 採火式関係 ・消耗品費 ・手数料 ・高速自動車通行料  (市)		23	0	1.廃止	
全体事業費(千円)		1,986	2,395		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	4.維持
事業の成果・効果	ジュニアスポーツ競技力向上事業については、上越教育大学から講師を招聘し、ジュニアスポーツ指導者を対象とした研修会を計3回行い、指導者の資質向上を図った。 また、ジュニアスポーツ指導者を育成・確保するため、競技別資格の取得に対し支援を行った。(計8人)
事業の課題	休日における運動部活動の地域移行に向け、市としての取り組み状況等を競技団体や関係団体に説明し、理解を得ながら、体制づくりを進める必要がある。
課題解決のための改善策	休日における運動部活動の段階的な地域移行に向け、競技団体や関係団体の状況を引き続き把握し、体制の構築に向け、調整を進める。
教育委員会の点検・評価における意見	
<p>○休日における部活動の地域移行について、当市では令和5年度から移行期間に入り、令和8年度には完全移行する計画であるが、文化部も含め、指導者の確保は非常に重要である。これまでも教育委員会だよりなどで周知しているが、今後、具体的にどのようなスケジュールで移行を進めていくのか、年度ごとに具体的な内容を丁寧に説明し、理解を得ていく必要がある。</p> <p>○県内の他自治体では、平日の部活動も指導者を確保しながら移行に向けて準備を進めていくとの報道もある。学校の働き方改革も含めて、今後、取り組みを進めてほしいと考える。</p> <p>○部活動の目的は、体力や技能の向上や好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上などであるが、本来の目的を見失い、勝利至上主義に偏っていることが問題と考えている。部活動の在り方が大きく変わろうとしている今、競技スポーツの振興という面はあるものの、次期の総合教育基本計画策定に合わせ、指標についても見直しを検討する必要があるのではないか。</p>	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要							
事業名	スキーのまち妙高推進事業				事業通番	170150	
					事業区分	継続	
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係				事業期間	H17年度 ~ R4年度	
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし		基本施策	5-3 豊かな心をつくる環境づくり[生涯学習・スポーツ]		
	人口減少戦略目標	該当なし		主要施策	5-3-2 生涯を通じたスポーツ活動の推進		
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう	行革の位置付け			
個別計画・根拠法令	総合教育基本計画、生涯学習推進プラン						
主要課題	○当市の競技スキーの聖地化に向け、競技力のさらなる向上をはじめ、競技人口と指導体制の充実を図る必要がある。 (根拠となる統計・データ) 各種スキー大会参加者推移						
事業計画	目的	伝統あるスキー競技において、ジュニアを中心に人材育成と指導体制の充実を図るとともに、全国や世界で活躍するアスリートを輩出し、「スキーのまち妙高」を全国に発信し、地域の活性化を図る。					
	事業内容(プロセス)	①ジュニア競技スキーの推進・強化に向けた支援(通年) ・ジュニアスキー指導体制や選手の確保、底辺拡大や選手育成にかかる団体運営に対するジュニアスキー育成会への支援 ②ジュニアスキー指定選手の強化育成(6~3月) ・妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会への委託による指定選手の強化育成 ③ジュニア選手等の競技力向上に繋がる大会の開催及び支援(9、10月、1~3月) ・妙高サマージャンプ大会 ・信越学童親善スキー大会 ・ジュニアサマージャンプ大会 ・妙高スピードクロスカントリースキー競技大会 ・Mt.myokoジュニアGSL大会 ・全関西学生スキー選手権大会					
事業の改善・見直し内容	ジュニアスキーの底辺拡大のため、国立妙高青少年自然の家や市内スキー場と連携し、スキー、スノーボード体験会の開催に努める。						
	見直しによる効果額	千円	算定基礎				
施設管理	施設名					管理区分	
	施設名					管理区分	
補助金・交付金	補助金名	スキー大会開催負担金(妙高サマージャンプ大会、信越学童親善スキー大会)				性質	市の判断で実施しているもの
	補助金名	ジュニア育成スキー大会補助金				性質	市の判断で実施しているもの
イベント関係	名称	妙高サマージャンプ大会				実施主体	妙高サマージャンプ大会実行委員会
	名称	信越学童親善スキー大会				実施主体	信越学童親善スキー大会実行委員会

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3.11.17		アスリート強化育成事業指定選手数	人	29	30	30	人口減少による競技人口の減少が想定される中で指定選手数30名を維持
			指標の説明 指定された選手の数		(R2年度)		(R6年度)	
2	3.11.17		スキー大会開催数	大会	3	6	5	新型コロナウイルス感染症が流行する以前の大会開催数を旨す(R元:6大会)
			指標の説明 開催支援した大会数		(R2年度)		(R6年度)	
3	3.11.17		スキー大会の市内参加者数	人	225	266	266	人口減少による競技人口の減少が想定される中でH30年度実績を維持(H30:266名)
			指標の説明 開催支援している大会の市内参加児童数		(R2年度)		(R6年度)	
4	3.11.17		指定選手の全国出場者数	%	23.3	59	60.0	人口減少による競技人口の減少が想定される中でH30年度実績から約2%増を見込む(H30:58.6%)
			指標の説明 指定選手の全国大会出場率		(R2年度)		(R6年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
① ジュニア競技スキーの推進・強化に向けた支援 ・ジュニアスキー育成補助金 (妙高高原、妙高ジュニアスキー育成会)	・ジュニアスキー選手の育成・指導等を行う団体の運営や、保護者負担への支援により、競技スキーの振興を図る。	3,752	3,286	4.維持	
② ジュニアスキー指定選手の強化育成 ・アスリート強化育成事業委託 (妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会)	・ジュニアスキー選手の中から、全国や世界で活躍する選手を育成し、競技スキーの振興を図る。	3,000	3,000	4.維持	
③-1 スキー大会の開催支援 ・妙高サマージャンプ大会開催負担金 ・信越学童親善スキー大会開催負担金 (大会実行委員会)	・近接や全国より多数の選手が参加する大会の開催により、選手の競技力向上とスキー競技の普及発展、さらには地域の活性化を図る。	2,098	2,300	4.維持	
③-2 ジュニア育成スキー大会開催支援 ・ジュニアサマージャンプ大会開催負担金 ・妙高スピードクロスカントリースキー競技大会開催補助金 Mt.myokoジュニアGSL大会開催負担金 (大会実行委員会)	・ジュニアを育成する大会の開催により、競技力向上を図る。	450	450	4.維持	
③-3 全関西学生スキー選手権大会開催支援 ・全関西学生スキー選手権大会開催補助金 (大会実行委員会)	・インターカレッジと比肩する伝統を持つ規模の大会の開催支援により、スキー競技の普及発展を図る。	2,000	2,000	4.維持	
全体事業費(千円)		11,300	11,036		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	4.維持
事業の成果・効果	アスリート強化育成事業では、コロナ禍で活動が制限されている中で、感染防止対策を徹底し活動した結果、全国中学校スキー大会へ強化指定選手21人中11人が出場した。 信越学童親善スキー大会については、2年ぶりに開催し、165人の選手が出場し、スキー競技の競技力向上に寄与することができた。 ジュニアスキー育成団体と意見交換し、実情に沿った内容で補助金交付要綱の見直しを行った。
事業の課題	少子化や多種多様な競技の影響により、競技スキー人口の減少とともにジュニア選手数が減少、また、スキー関係団体の高齢化等による指導者不足が進行しており、選手の発掘・育成・強化とともに、安定した指導体制を支援する必要がある。
課題解決のための改善策	ジュニアスキーの安定した指導体制を維持するため、継続してスキー関係団体を支援する。 スキー関係団体と連携し、各種スキー大会や体験会の開催支援を行い、競技スキーに取り組むジュニア選手や新たな指導者の発掘に努める。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

# 令和4年度 主要事業計画書

1 事業概要				
事業名	スポーツ施設整備事業		事業通番	170212
			事業区分	継続
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係		事業期間	R3年度 ~ R7年度
総合計画の位置付け	重点プロジェクト	該当なし	基本施策	5-3 豊かな心身をつくる環境づくり[生涯学習・スポーツ]
	人口減少戦略目標	該当なし	主要施策	5-3-2 生涯を通じたスポーツ活動の推進
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を	11.住み続けられるまちづくりを	17.パートナーシップで目標を達成しよう	行革の位置付け
個別計画・根拠法令	妙高市体育施設条例、総合教育基本計画、生涯学習推進プラン			
主要課題	〇市内のスポーツ施設は、一般市民や部活による利用のほか、合宿による利用頻度もあり、また、指定避難所になっている体育館もあることから、計画的な改修が必要である。			
	(根拠となる統計・データ) スポーツ施設整備計画、個別施設カルテ、建物定期調査報告書			
事業計画	目的	スポーツ施設の適正な維持管理に努めるとともに、計画的な整備・改修等を行い、施設利用者が安全に安心してスポーツを楽しめる環境を提供する。		
	事業内容(プロセス)	[工事] ①新井総合公園陸上競技場公認更新整備工事 ②赤倉体育センター給水管更新工事 [委託] ①妙高高原スポーツ公園野球場改修工事設計委託 [備品] ①妙高高原体育館トレーニング機器購入		
事業の改善・見直し内容	施設の劣化状況や緊急性などを考慮し優先順位を決めて計画や内容を見直しを図った。			
	見直しによる効果額	千円	算定基礎	
施設管理	施設名	体育施設(新井南体育館、妙高高原体育館分館除く)ほか	管理区分	指定管理
	施設名	新井南体育館、妙高高原体育館分館	管理区分	直営
補助金・交付金	補助金名		性質	
	補助金名		性質	
イベント関係	名称		実施主体	
	名称		実施主体	

2 指標の設定								
No.	SDGs	行革	指標名	単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	3.11.17		安全で改修済みの施設数	%	68.8	75.0	100	改修済の施設数/施設数(16施設)
			指標の説明 安全かつ快適に使用できる施設数		(R3年度)		(R7年度)	
2	3.11.17		スポーツ施設の年間利用者数	人	321,000	323,000	330,000	施設の市民利用をR2年度以前の現行0.4%/年から0.5%/年に増加※R元323,894人 ※R3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策による休館等で利用者数がR元年から継続して減少傾向にあるため、年度目標値、目標値をR3年度から各10,000人下方修正した。
			指標の説明 市内の体育施設等の延べ利用者数		(R3年度)		(R7年度)	

3 事業内容・評価					
主な事業内容 (事業実施主体)	見込まれる成果等	R3年度 予算額 (千円)	R4年度 要求額 (千円)	政策的 評価	財政的 評価
[工事] ①新井総合公園陸上競技場公認更新整備 工事[125,370千円] ②赤倉体育センター給水管更新工事[5,730 千円]	安全で快適な施設の実現に よる市民利用や合宿利用の 増加とスポーツ実施率の向 上を図る。	91,880	131,100		
[委託] ①妙高高原スポーツ公園野球場改修工 事設計委託[5,700千円]	老朽化した野球場の部分改修 に伴う設計委託と併せて多目 的に利用できるよう調査委託を 執行することで、次年度以降の 工事執行により、市民利用や合 宿利用の増加と、スポーツ実施 率の向上を図る。	1,750	5,700		
[備品] ①妙高高原体育館トレーニング機器購入 ・有酸素系:リカンベントバイク(4) ストライダー(2) ・筋力系:アブドミナル&バック(1) チェストプレス(1) レッグプレス&カーフレイズ(1) ・コア系:スキーエルゴ(2)	トレーニング機器を新たに設 置し、高齢者の平日利用と 合宿利用の促進を図る。	0	5,800		
<b>全体事業費(千円)</b>		<b>93,630</b>	<b>142,600</b>		

4 事中評価(第2四半期に評価)	
上半期で生 じた課題や、 市長ヒアリン グ指示事項	
下半期・新 年度に向け た改善策	

5 事後評価(次年度に評価)	
評価区分	<b>4.維持</b>
事業の成 果・効果	陸上競技場の4種ライト公認検定に向け、計画的な改修を実施し、利用者にとって安心安全で快適なスポーツ活動を実施できる環境の確保が図られた。 利用者から要望が多かった、妙高高原体育館内のトレーニング機器の整備を実施し、健康促進に寄与する環境の確保が図られた。
事業の課題	体育施設の老朽化が進んでおり、適切な維持管理の実施のほか、計画的な修繕や改修等を行い、利用者が安心安全で快適に活動できる環境づくりと施設の長寿命化を図る必要がある。
課題解決の ための改善 策	適切な施設や設備等の維持管理に努めるとともに、計画的な修繕、機能向上や改修等を実施する。
教育委員会の点検・評価における意見	
特に意見等なし	

### 第 3 章 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条 2 項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会協議会を開催し、学識経験者から意見をいただきながら、点検・評価に関する検討を行いました。

#### 教育委員会協議会

- 日 時：令和 5 年 8 月 9 日（水）午前 9 時 00 分～午前 11 時 20 分
- 場 所：妙高市役所 402 会議室
- 学識経験者：釜田 聡 氏、鈴木克典 氏、米持明子 氏
- 教 育 長：塚田 賢
- 教 育 委 員：高澤誠一、近藤 縁、小島武夫（欠席：小嶋久美子）
- 事 務 局：こども教育課長、生涯学習課長、こども教育課参事、課長補佐、生涯学習課課長補佐、市史編さん準備室長

#### ■ 会議の要旨

##### 1 第 1 章 令和 4 年度教育委員会の活動について

○妙高型イェナプランの推進については、徐々に市民の関心が高まっていることから、その進捗状況などを明記すべきである。

##### 2 第 2 章 令和 4 年度主要事業の点検・評価について

（点検・評価に関する学識経験者からの意見と教育委員からの意見を併せて記載。整理、要約して主要事業評価シートにも記載。）

#### ◆子育て支援、保育園・認定こども園に関する事項

##### 【整理番号 1. 早期療育施設「ひばり園」運営事業】

- ひばり園の課題として、専門的な知識を持つ療育指導員の育成が挙げられているが、引き続き資格を取得する職員を恒常的・計画的に育成、確保するよう努めてほしい。
- 小・中学校、高等学校、大学に進む前段である、保育園・こども園での指導内容は、非常に重要である。特に、ひばり園においては、専門的な知識、技能を有する職員の長期的な展望に基づいた指導が必要不可欠である。そのためには、人材確保と研修の充実が重要である。
- ひばり園では、保護者同士による意見交換やコミュニケーションを図れる場があればよいのではないか。

**【整理番号 2. みんなで子育て応援事業】**

○ファミリーサポートセンターは登録者が増加している反面、コロナ禍や少子化の影響もあると思うが、利用者数は減少傾向にある。子育て広場も同様に利用者数は減少傾向にあることから、利用者ニーズの把握に努めるとともに、提供するメニューが時代のニーズに合致しているのか、新たな視点で事業の現状把握と検証を行ってほしい。

**【整理番号 3. 認定こども園・保育園運営事業】**

○保育士不足は全国的な課題であるが、要因の一つとして多忙化があると認識している。ICTの導入などにより、引き続き園業務や事務の効率化や見直しを進め、保育士の処遇改善や人材育成、確保につなげてほしい。

○園へのICTの導入により、保護者と園との連絡は円滑に行われ、保育士の負担軽減やペーパーレス化につながっていると感じる。一方で、園からのたよりをスマートフォンで読む際は見づらいつ感じたり、記事を探しづらいつ感じたりすることもあるので、状況に応じて改善を図ってほしい。

○保育園の民営化は今後検討を行わないことになったが、大都市などで行っている夜間保育や休日保育も含め、当市でどのようなニーズがあるのか、把握する必要がある。

○慢性的な保育士不足の改善と、保育の質の担保が重要と考えている。保育士が保育に専念できる環境を創り出すため、フリー保育士や事務員などの配置や、状況に合った適切な有資格者の配置に努めてほしい。

**【整理番号 5. 放課後児童クラブ事業】**

○登録児童数は増加傾向にあり、学校の長期休業時には、とても密な状態となっていることから、適切な場の確保をお願いしたい。また、こども家庭庁から夏休み中の昼食の提供推進について通知があったが、ハード、ソフト両面で課題が多いことから、ニーズを把握しながら、保護者の負担軽減を検討してほしい。

**◆小・中・特別支援学校に関する事項**

**【整理番号 6. いじめ不登校対策推進事業】**

○いじめの発生件数は増加傾向であるが、まずはいじめのない環境をどう創り出すかが重要である。また、いじめや不登校の問題は、非常に重要な課題であることから、人的体制の整備による適切な対応が必要と考える。

○「児童生徒いじめ認知件数の増加に伴い、対応強化の必要がある」としているが、いじめの対応が強化された結果、認知件数が増加した可能性が考えられる。また、インターネットトラブルは、いつ、だれにでも起こりうることを前提に考え、発生した場合は早期に対応することが重要である。市教育委員会は、学校現場に対して、「早期発見・即対応」を推奨すべきと考える。

**【整理番号 7. 英語教育推進事業】**

○妙高市の小学校では、外国人観光客に英語で観光案内をするなど、素晴らしい取組を行っている。事業の指標には、「全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国

平均を超えた割合(英語)」となっているが、指標として適切なのかを検討願いたい。学力を上げることだけでなく、妙高市独自の英語教育の在り方や、特色ある活動を検討し、推進すべきである。

- 入管法の改正により、今後、外国人の増加とともに、日本語の習得が必要な児童生徒の増加が見込まれることから、それらを見据えた対応が必要である。
- 児童生徒の異文化理解を推進する観点からも、外国から訪れた児童生徒が体験入学できる体制を構築してほしい。

#### 【整理番号 8. 基礎学力向上支援事業】

- 教職員のタブレット端末の配置や学習支援アプリの導入など、妙高市は他自治体に先駆けて実施しており、一定の成果が上がっていると考えます。
- この事業でも指標が、「全国標準学力検査(NRT)の得点率が全国平均を超えた割合(算数・数学)」となっているが、こちらも指標の見直しを検討願いたい。
- 基礎学力向上のためには、教員一人一人の教師力や授業力向上が不可欠である。そのためには、市教育委員会として体系的に魅力ある研修に取り組んでいくことが望まれる。

#### 【整理番号 9. 小学校・中学校大規模改修事業】

- 新井北小学校区では新たに住宅団地が造成され、今後、児童の増加が見込まれるが、必要に応じて計画的な校舎の改修などを検討してほしい。

### ◆生涯学習、文化振興に関する事項

#### 【整理番号 10. 生涯学習推進事業】

- 市内の特に山間部では、少子化や高齢化で地域力が衰退しており、住民が主体的に学習する意欲が低下し、生涯学習の推進が立ち遅れていると感じる。このような状況の中、市が地域の団体と連携する中で、多様な学習を提供する機会を確保できるよう、地域に投げ掛けてほしい。

#### 【整理番号 13. 新図書館等複合施設整備事業】

- 整備計画に基づいて、着実に事業を進めてほしい。全国的に活字離れが進み、図書館の利用者は減少傾向ではあるが、蔵書の確保を確実にし、図書館機能を確保してほしい。
- 複合施設という性格や、駅に近く高校生の利用も期待できることから、これらの利点を活かし、幅広い年代層の利用者を確保し、交流拠点となるようなソフト面の充実もお願いしたい。また、若い世代の市民が、妙高市を誇りに思えるような施設となるよう整備を進めてほしい。
- 施設の整備に当たっては、これまで複数回にわたって住民説明会を開催するなど、丁寧に対応してきたと思うが、施設のオープンまではまだ時間があることから、市民に対して進捗状況などを報告する機会を設けるなどの取組を行ってほしい。

#### ◆スポーツ振興に関する事項

##### 【整理番号 15. 競技スポーツ推進事業】

- 休日における部活動の地域移行について、当市では令和 5 年度から移行期間に入り、令和 8 年度には完全移行する計画であるが、文化部も含め、指導者の確保は非常に重要である。これまでも教育委員会だよりなどで周知しているが、今後、具体的にどのようなスケジュールで移行を進めていくのか、年度ごとに具体的な内容を丁寧に説明し、理解を得ていく必要がある。
- 県内の他自治体では、平日の部活動も指導者を確保しながら移行に向けて準備を進めていくとの報道もある。学校の働き方改革も含めて、今後、取り組みを進めてほしいと考える。
- 部活動の目的は、体力や技能の向上や好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上などであるが、本来の目的を見失い、勝利至上主義に偏っていることが問題と考えている。部活動の在り方が大きく変わろうとしている今、競技スポーツの振興という面はあるものの、次期の総合教育基本計画策定に合わせ、指標についても見直しを検討する必要があるのではないか。

#### ◆全体に関する事項

- 妙高市は、豊かな自然環境に恵まれており、以前から質の高い教育が行われ、スイスなど海外との交流もある。そうしたことを考えると、SDGs 未来都市に認定される基盤は整っていたといえる。これから、行政と地域住民、学校教育が一体となることで、更に特色ある教育になると思う。
- 妙高市のよさ、特徴を学校教育や町全体でどのように伝え、継承していくかが大切である。海外からの研究者、学校関係者は、妙高市の自然環境のすばらしさを高く評価している。当たり前と思っている日常に改めて光を与える必要があると思う。特に児童生徒に、妙高市の人・もの・コトを学ぶ機会を通じて、妙高市の価値を再認識する場を重視してはどうか。
- 学校教育において、いじめの問題把握とその解決はいつの時代でも大きな課題である。妙高市では、SDGs とのかかわりを大事にしているので、いじめの問題を「積極的平和」の一環としてとらえてはどうか。具体的には、構造的暴力やマイクロアグレッション(小さな攻撃性)などについて、体系的・実践的に学ぶ場を提供するなどである。
- SDGs の正式文書名は、「Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development (我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ)」である。大切なことは、Transforming：変革するという表現を使っていることである。表面的な修正、改善ではなく、社会そのもの、世界そのものを根本から変えていく変容を求めていることである。このことを踏まえると、一つ一つの施策の目標・確認指標を達成することと、地域社会や世界を変容することと、どのような関係があるかを共通理解することが大切である。

- 妙高市では、ICT環境の整備や、部活動指導員、小規模特認校、妙高型イェナプランなど、先進的な取り組みが行われていると感じる。一方で、様々な取り組みがあるため、多忙な学校現場がこれらを消化できているか懸念もある。このため、これらを精査したうえで、重点的に取り組むことも必要と考える。
- 指標（評価目標）の立て方について、工夫が必要である。子どもたちが笑顔に、教職員が元気になるような取組や評価であるべきで、目標設定を100%とした場合、マイナスしかない。これを加点方式の評価とすることで、市も教育現場もモチベーションが上がると考える。
- 教育や保育の現場では、人的配置がきちんとされないと、成果を出すことは難しい。教育現場では教育補助員の配置が重要であり、これらが確実に対応されることで、妙高市の教育は更に発展すると考える。
- 「妙高市の子育て支援は手厚い」という声をよく聞く。引き続き取組の推進をお願いしたい。「いのちを育み 学びを支え 郷土の未来を築くひとづくり」を基本理念とする「第IV期妙高市総合教育基本計画」は、7つの基本目標の達成に向け、着実に進められていると感じる。今後は計画期間の後期に入ることから、改めて各事業の課題を整理したうえで目標達成に向けた事業展開に期待したい。
- 教育委員会は、保育、学校、生涯学習、スポーツなど多くの施設を所管している。限られた予算ではあるが、安全・安心のために施設の整備、除却などを確実に進めてほしい。
- 事業ごとに指標が設定されているが、実績と乖離がある事業や検証が明確でない事業が見受けられることから、設定の見直しなどの検討が必要と考える。
- 各主要事業の「指標」について、評価の指標として適切かどうかを点検し、次回の計画作成時に必要に応じて見直しを行ってほしい。また、「SDGsの位置づけ」に関して、ゴール4「質の高い教育をみんなに」は、全事業に関連する項目ではないか。このほかにも、各事業計画の内容と「17のゴール」の関係をもう少し整理すべきである。

令和4年度 妙高市教育委員会組織機構図

教育委員会			
教育長			
事務局	注)数字は職員数		
	課名等	係名	主な業務
	こども教育課 課長1 参事(管理主事兼 指導主事)1 課長補佐1 指導主事2 園指導主事1	学校教育係 5	児童生徒の就学、保健衛生、給食、奨学金、スクールバス、中学生の国際交流
		学校環境係 4	学校建設、施設設備管理・営繕、備品調達・管理、教職員住宅管理
		子育て支援係 4	子育て支援、児童虐待・相談、児童手当、ひとり親医療助成、病後児保育
		幼児教育係 4	園建設・営繕・管理運営、備品調達・管理、保育料・授業料、一時保育
	生涯学習課 (公民館) 課長1 課長補佐1 図書館整備室 室長(兼)1	生涯学習推進係 兼図書館整備係 4	社教委員会、社教団体・青少年育成、市民活動支援、図書館・青少年学習施設管理運営、新図書館等複合施設整備
		文化振興係 2	芸術文化団体育成、文化財の保護・活用、文化ホール等管理運営
		スポーツ振興係 4	スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、各種スポーツ教室・大会の企画・運営、スポーツ団体の育成、スポーツ施設の整備・維持管理
	学校	小学校	8校
用務員1	中学校	3校	
	総合支援学校	1校(小・中・高等部)	
こども園・保育園 保育教諭38 保育士27 給食調理員11	保育園	4園	
	認定こども園	4園	
子育て支援施設 保育士2 (ひばり園)	早期療育施設	1園(ひばり園)	
	ファミリーサポートセンター	1カ所	
	子育て広場	5カ所	
	放課後児童クラブ	8カ所	
教育機関	公民館	1カ所	
	図書館	本館1カ所・分室2カ所	
	青少年学習施設	1カ所	
	勤労者研修センター	1カ所	
	関川関所道の歴史館	1カ所	

◆令和4年度 妙高市教育委員会審議案件等一覧

議案番号等は暦年での通し番号となっています

(1) 令和4年度教育委員会審議案件

番号	案 件 名	提出日
18	妙高市認定こども園評議員の委嘱について(非公開)	4月26日
19	妙高市社会教育委員兼妙高市公民館運営審議会委員の委嘱について(非公開)	4月26日
20	妙高市立学校設置条例等の一部を改正する条例議定について(非公開)	5月25日
21	令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)(非公開)	5月25日
22	妙高市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則議定について	5月25日
23	妙高市立学校通学区域規則の一部を改正する規則について	7月25日
24	令和5年度使用特別支援学校(小・中学部)教科用図書の採択について	7月25日
25	令和5年度使用特別支援学校・学級用教科用図書の学校教育法規則第9条に規定する教科用図書(一般図書)の採択について	7月25日
26	令和5年度使用小学校教科用図書の採択について	7月25日
27	令和5年度使用中学校教科用図書の採択について	7月25日
28	令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第5号)(非公開)	7月25日
29	令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第6号)(非公開)	8月24日
30	令和3年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算について(非公開)	8月24日
31	令和3年度妙高市教育委員会点検・評価報告について	8月24日
32	妙高市学校運営協議会委員の委嘱について(非公開)	10月25日
33	児童生徒の表彰について	10月25日
34	指定管理者の指定について(矢代コミュニティスポーツセンター)	11月24日
35	妙高文化財指定の諮問について	12月23日
1	令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第14号)(非公開)	2月21日
2	令和5年度新潟県妙高市一般会計予算(非公開)	2月21日
3	妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について(非公開)	2月21日
4	妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について(非公開)	2月21日
5	妙高市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について(非公開)	2月21日
6	妙高市克雪管理センター条例の一部を改正する条例議定について(非公開)	2月21日
7	管理職教職員人事異動について(非公開)	2月21日
8	妙高市文化財指定について	2月21日
9	児童生徒の表彰について	2月21日
10	妙高市教育長の辞職の同意について	3月20日
11	妙高市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について(非公開)	3月20日
12	妙高市社会教育委員兼妙高市公民館運営審議会委員の委嘱について(非公開)	3月20日
13	妙高市スポーツ推進委員の任命について(非公開)	3月20日
14	妙高市教育委員会事務局職員の人事異動について(非公開)	3月20日
15	妙高市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則の制定について	3月20日
16	妙高市女性人材リスト登録実施要綱の一部改正について	3月20日

## (2) 令和4年度教育委員会報告事項

番号	案 件 名	提出日
4	専決処分の承認について(損害賠償の額を定め和解することについて)	4月26日
5	専決処分の承認について(妙高市学校運営協議会委員の委嘱)(非公開)	4月26日
6	専決処分の承認について(妙高市学校評議員の委嘱)(非公開)	4月26日
7	専決処分の承認について(教育支援委員会委員の委嘱)(非公開)	4月26日
8	専決処分の承認について(妙高市結核対策委員会委員の委嘱)(非公開)	4月26日
9	専決処分の承認について(妙高市奨学金貸付審査委員の委嘱)(非公開)	4月26日
10	専決処分の承認について(妙高市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱)(非公開)	5月25日
11	専決処分の承認について(妙高市スポーツ推進審議会委員の任命)(非公開)	6月24日
12	専決処分の承認について(妙高市学校運営協議会委員の委嘱)(非公開)	7月25日
13	専決処分の承認について(妙高市教育委員会技術職員の分限処分について)(非公開)	11月24日
14	専決処分の承認について(令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第10号))	12月23日
15	専決処分の承認について(令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第11号))	12月23日
1	専決処分の承認について(令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第12号))	2月21日
2	専決処分の承認について(令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第13号))	2月21日
3	専決処分の承認について(令和4年度末、令和5年度初県費負担教職員の任免及びその進退に関する新潟県教育委員会への内申)(非公開)	3月20日

第3次妙高市総合計画(R2年度～R6年度)

【将来像】

【まちづくりの大綱】

生命地域の創造 ～人、自然、全てが輝く妙高～

1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

2 美しい自然に活躍できるまちづくり

3 にぎわいと交流を生み出しますまちづくり

4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり

5 郷土を愛く人と文化を育むまちづくり

【基本理念】

いのちを育み学びを支え 郷土の未来を築くことづくり

【めざす姿】

人生100年時代を心豊かにこぼらつと生きるひとづくり

【基本目標】

夢に向かって人生を切り拓きたくましく生き抜く妙高っ子の育成

教育に関する指針

第IV期 妙高市総合教育基本計画 【計画年度：令和二年度～令和六年度】

<p>1. 安心して子どもを育てられる環境づくり</p> <p>(1) 子育て支援ニーズに対応したサービスの提供</p> <p>(2) 子どもの貧困解消に向けた支援</p> <p>(3) 重要保護・要支援児童生徒対策の強化・充実</p>	<p>2. 幼児の教育・保育環境の充実</p> <p>(1) 安全・安心・快適な園施設の整備推進</p> <p>(2) 幼児の教育・保育環境の充実</p> <p>(3) 幼児教育の推進</p>	<p>3. 質の高い教育環境の充実</p> <p>(1) 「ほんもの教育」を通じた主体的な学びの推進</p> <p>(2) 他者に共感する感性と健全な心と体の育成に向けた支援</p> <p>(3) 確かな学力の育成と情報化社会等に対応した教育の充実</p>	<p>4. 学習環境の整備・充実</p> <p>(1) 学校施設の適切な管理と整備による教育環境の確保</p> <p>(2) 安心して学べる教育環境の推進</p> <p>(3) 教職員の多忙化解消による学習環境の向上</p>	<p>5. 生涯を通じて学び・つなぐ・活かす学びづくり</p> <p>(1) 生涯にわたっていつでも学べる環境づくり</p> <p>(2) 学びつくりながら学習成果を活かした地域づくり</p> <p>(3) 多様な学習活動を支える基礎づくり</p>	<p>6. 郷土愛と心の豊かさを育む文化のまちづくり</p> <p>(1) 魅力ある芸術文化事業の推進</p> <p>(2) 歴史文化資源の保存と活用</p> <p>(3) 歴史と芸術文化の拠点づくり</p>	<p>7. 地域に活力をもたらすスポーツの振興</p> <p>(1) スポーツに親しみ、継続的に活動できる多様な機会の提供</p> <p>(2) 地域の特性を活かした競技スポーツの振興</p> <p>(3) 拡大スポーツツーリズムによる交流人口の拡大</p> <p>(4) 安全・安心にスポーツを楽しめる環境の充実</p>	<p>・子育て支援ニーズに対応したサービスの提供</p> <p>・子どもの貧困解消に向けた支援</p> <p>・重要保護・要支援児童生徒対策の強化・充実</p>	<p>・安全・安心・快適な園施設の整備推進</p> <p>・幼児の教育・保育環境の充実</p> <p>・幼児教育の推進</p>	<p>・「ほんもの教育」を通じた主体的な学びの推進</p> <p>・他者に共感する感性と健全な心と体の育成に向けた支援</p> <p>・確かな学力の育成と情報化社会等に対応した教育の充実</p>	<p>・学校施設の適切な管理と整備による教育環境の確保</p> <p>・安心して学べる教育環境の推進</p> <p>・教職員の多忙化解消による学習環境の向上</p>	<p>・生涯にわたっていつでも学べる環境づくり</p> <p>・学びつくりながら学習成果を活かした地域づくり</p> <p>・多様な学習活動を支える基礎づくり</p>	<p>・魅力ある芸術文化事業の推進</p> <p>・歴史文化資源の保存と活用</p> <p>・歴史と芸術文化の拠点づくり</p>	<p>・スポーツに親しみ、継続的に活動できる多様な機会の提供</p> <p>・地域の特性を活かした競技スポーツの振興</p> <p>・拡大スポーツツーリズムによる交流人口の拡大</p> <p>・安全・安心にスポーツを楽しめる環境の充実</p>	<p>・早期療育施設ひばり園の充実と支援が必要な児童への適切な対応</p> <p>・不登校・ひきこもりなどの自立支援センターの整備</p> <p>・障がい、不登校・ひきこもりの子どもがいる家庭への適切な支援</p> <p>・子育て世帯の経済的負担の軽減</p> <p>・教育にかかる経済的負担の軽減（再掲）</p> <p>・地域における子育て支援体制づくりの推進</p> <p>・人のニーズに応じた様々なサービスの提供</p>	<p>・自然体験活動や地域と連携した「ほんもの教育」、特色ある園活動の推進</p> <p>・認定こども園・保育園から小学校へのスムーズな移行の推進</p> <p>・認定こども園・保育園の民間化や新たな保育サービスの研究・検討</p> <p>・地域で子育てを応援する支援体制の構築</p> <p>・食育などを通じた正しい食生活習慣の重要性の啓発</p> <p>・保育人材の確保と養成</p> <p>・利用しやすい保育サービスの提供</p> <p>・園施設の計画的な整備による長寿化の推進</p> <p>・状況に応じた施設整備と備品購入</p> <p>・園の結集会・整備の委嘱</p>	<p>・基礎学力の定着のための人材配置と支援</p> <p>・読解力・読書力・情報活用能力の育成とICT技術の活用</p> <p>・プログラミング教育による論理的思考能力の育成とICT技術の活用</p> <p>・通商教育の推進</p> <p>・道徳教育・人権教育・同和教育の充実による人権意識の醸成</p> <p>・いじめの予防啓発・早期発見に向けた取り組みの推進</p> <p>・情報モラル教育による自覚的成長の促進</p> <p>・健全な心と体の育成に向けた支援</p> <p>・地域資源や体験学習を通じた「ほんもの教育」の充実</p> <p>・地域や関係機関との連携による学校づくりの推進</p> <p>・実践的な平和学習の実施による平和意識の醸成</p> <p>・身近な体験活動を通じた環境教育の充実</p>	<p>・人的支援による教職員の負担軽減</p> <p>・子どもたちの教育に専念できる環境づくり</p> <p>・児童生徒の通学等に際する支援</p> <p>・教育現場における安全の確保と防犯意識の強化</p> <p>・教育現場にかかる経済的負担の軽減（再掲）</p> <p>・学校施設の適切な管理・整備と長寿化の推進</p> <p>・安全・安心な学習環境の確保</p> <p>・ICT機器の導入による学習環境の整備</p> <p>・地域を大切にした学校の統廃合の検討</p>	<p>・生涯学習の機会を高める学習環境の提供と学習相談機能の充実</p> <p>・市民の思いや社会課題の解決に向けた学習環境の充実</p> <p>・郷土への愛着や誇りにつながる学習環境の提供</p> <p>・学びの意欲を高める学習環境の提供と学習相談機能の充実</p> <p>・市民の思いや社会課題の解決に向けた学習環境の充実</p> <p>・郷土への愛着や誇りにつながる学習環境の提供</p> <p>・生涯学習の機会を高める学習環境の提供と学習相談機能の充実</p> <p>・市民の思いや社会課題の解決に向けた学習環境の充実</p> <p>・郷土への愛着や誇りにつながる学習環境の提供</p>	<p>・市民が気軽に芸術文化に触れる機会の提供と作家発表の場づくり</p> <p>・国民文化祭のレガシーを活かした芸術文化活動の活性化</p> <p>・歴史文化の魅力を伝える拠点施設の整備</p> <p>・芸術文化の振興拠点としての文化ホールの充実</p> <p>・歴史文化資源の保護と継承</p> <p>・歴史文化資源を活用する体制づくり</p> <p>・歴史文化のストーリーを活かした地域の活性化</p>	<p>・総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ実施施設の向上</p> <p>・気軽に取り組めるスポーツや運動の普及による運動習慣の定着</p> <p>・スポーツ団体と連携したシニア選手の育成・強化</p> <p>・ユニオンアスリーの底辺拡大と競技力向上</p> <p>・民間団体と連携した認知症予防と受入体制の整備</p> <p>・妙高の強みを活かした大会や大会の誘致</p> <p>・民間団体と連携した認知症予防と受入体制の整備</p> <p>・スポーツ施設の適正な維持管理と計画的な改修・修繕</p> <p>・新たなニーズや社会の進化に対応した施設の整備と機能の向上</p>
--	--	--	--	--	--	---	--	---	---	--	---	--	---	---	--	--	---	---	--	---